

令和5年度第1回佐倉市行政評価懇話会

- 1 日 時 令和5年8月4日（金）午後2時～
- 2 会 場 佐倉市役所 議会棟 第2委員会室
- 3 議 事
 - ① 佐倉市行政評価の概要について
 - ② 令和4年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応について
 - ③ 令和4年度における各基本施策の進捗状況について
 - ④ 令和5年度の評価対象について
- 4 その他

（資 料）

- ・資料1 行政評価懇話会について
- ・資料2 佐倉市行政評価実施要綱
- ・資料3 佐倉市行政評価懇話会設置要綱
- ・資料4 令和5年度佐倉市行政評価懇話会スケジュール
- ・資料5 令和4年度佐倉市行政評価に関する提言書
- ・資料6 令和4年度行政評価懇話会の提言に関する市の対応
- ・資料7 令和4年度における各基本施策の進捗状況
- ・資料8 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標・KPI 達成状況
- ・資料9 令和4年度における重点目標（重点指標）の進捗状況

（その他）

- ・第5次佐倉市総合計画【概要版】

行政評価懇話会について

佐倉市では平成18年度から「行政活動成果測定」との名称で行政評価を進めており、内部評価のほかに、第三者による外部評価として佐倉市行政評価懇話会を設置しております。懇話会では佐倉市の評価制度のあり方について、また佐倉市総合計画の施策体系に基づいて市が行う施策評価の結果や取組の方向性、実施方法、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況などについて意見提案を行ってきました。

今期懇話会では、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働者、メディア及び市民で構成する、第5次佐倉市総合計画及び第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証機関としての役割を担っていただきたくこととなります。

〔佐倉市行政評価懇話会委員〕

任期 令和4年8月～令和6年7月

定数 7名

(五十音順、敬称略)

No.	氏名	経歴等	備考
1	あさの たかし 浅野 隆	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長	金融機関
2	いいつか かなこ 飯塚 香奈子	元 佐倉市スポーツ推進委員	市民公募
3	いながき かおる 稲垣 かおる	元 佐倉市市民リポーター	市民公募
4	いのう たかゆき 伊能 敬之	千葉県印旛地域振興事務所 所長	行政機関
5	おがわ まさみ 小川 真実	千葉大学社会科学研究院 教授	大学
6	しばくら ひろゆき 柴倉 宏行	株式会社 広域高速ネット二九六 取締役営業本部 本部長	メディア
7	たつぎき たかこ 立崎 貴子	株式会社 常磐植物化学研究所 取締役会長	産業界

佐倉市行政評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、行政評価（以下「評価」という。）を円滑に実施し、基本施策、施策、事務事業及び総合戦略（以下「基本施策等」という。）の取組の方向性及び手段等についての見直しを行い、もって、効果的かつ効率的な行政運営を実現するとともに、市政の透明性を向上させるために、評価の実施に係る基本的な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 基本施策 第5次佐倉市総合計画の分野別計画中の各章に掲げる方針をいう。
- (2) 施策 基本施策を実現するための具体的な方策をいう。
- (3) 事務事業 総合計画の実施計画に掲げる事業及び予算書に掲げる事業をいう。
- (4) 総合戦略 第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略をいう。
- (5) 部局長 佐倉市行政組織条例（昭和46年佐倉市条例第30号）第2条に規定する部の長、上下水道事業管理者、会計管理者、教育長並びに議会、委員会及び委員の補助組織の長をいう。

(評価の種類)

第3条 評価の種類は次に掲げるものとし、その内容は当該各号に定めるところによる。

- (1) 施策評価 基本施策の進捗及び成果についての評価をいう。
- (2) 事務事業評価 事務事業の進捗及び成果についての評価をいう。
- (3) 総合戦略評価 総合戦略の各基本目標及び具体的施策についての評価をいう。

(評価の方法)

第4条 評価は、次に掲げる方法により実施するものとする。

- (1) 部局長による評価
 - (2) 佐倉市行政評価委員会（以下「評価委員会」という。）における検討
 - (3) 佐倉市行政評価懇話会（以下「評価懇話会」という。）における検討
- 2 評価の実施に関する方法の詳細は、企画政策部長が別に定める。

(評価委員会の設置)

第5条 部局長による評価内容を精査するとともに、全庁的な観点から基本施策等の取組の方向性及び手段等について見直しを行うため、評価委員会を置く。

(評価委員会の所掌事項)

第 6 条 評価委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 評価結果の総括に関すること。
- (2) 評価結果に係る基本施策等の方向性等の改善又は見直しに関すること。
- (3) 評価結果の公表に関すること。
- (4) 評価制度に関すること。
- (5) その他評価に関し、市長が特に必要であると認めた事項に関すること。

(評価委員会の組織等)

第 7 条 評価委員会は、副市長、教育長、上下水道事業管理者、会計管理者、佐倉市行政組織条例(昭和 46 年佐倉市条例第 30 号)第 2 条に規定する部の長、市長が指名する理事並びに佐倉市教育委員会行政組織規則(昭和 38 年佐倉市教育委員会規則第 2 号)第 9 条第 1 項に規定する部の長を委員として組織する。

- 2 評価委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長は副市長を、副委員長は企画政策部長をもって充てる。
- 4 委員長は、評価委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、評価委員会における検討の結果を取りまとめ、市長に報告するものとする。
- 7 評価委員会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(評価懇話会の設置)

第 8 条 評価委員会における検討の結果を点検し、基本施策等の取組の方向性及び手段等に関し、その実効性を高めるため、評価懇話会を置く。

- 2 市長は、評価懇話会に対し、次に掲げる事項について意見を求めるものとする。
 - (1) 評価委員会における検討の結果
 - (2) 基本施策等の取組の方向性及び手段
 - (3) 評価の実施方法等

(評価懇話会の組織及び運営)

第 9 条 評価懇話会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

(公表)

第 10 条 市長は、評価委員会の検討結果及び評価懇話会の意見について市民に公表するものとする。

(補則)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年5月24日から施行する。
(佐倉市行政活動成果測定実施要綱の廃止)
- 2 佐倉市行政活動成果測定実施要綱（平成18年3月17日決裁17佐政第415号）は、廃止する。

附 則（平成28年3月25日決裁27佐行第722号）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月28日決裁28佐企第67号）

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則（令和元年6月5日決裁佐企第51号）

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則（令和2年3月31日決裁佐行第931号）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月17日決裁佐企第204号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

佐倉市行政評価懇話会設置要綱

(設置)

第1条 佐倉市行政評価委員会における検討の結果を点検し、基本施策等の取組の方向性、手段等に関し、その実効性を高めるため、佐倉市行政評価懇話会（以下「評価懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 評価懇話会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 佐倉市行政評価委員会における検討の結果について意見を述べ、提言を行うこと。
- (2) 基本施策等の取組の方向性及び手段について意見を述べ、提言を行うこと。
- (3) 評価の実施方法について意見を述べ、提言を行うこと。
- (4) その他市長の求めに応じて意見を述べ、提言を行うこと。

(組織)

第3条 評価懇話会は、7人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 行財政運営又は行政評価に関する優れた識見を有する者
- (2) 公募市民

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、2年以内の期間において、別に任期を定めることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 評価懇話会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、評価懇話会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価懇話会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 評価懇話会は、委員の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 評価懇話会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年6月20日から施行する。
(経過措置)
- 2 この要綱の施行の日前に佐倉市行政活動成果評価懇話会設置要綱の規定により行われた公募市民からの委員の委嘱の手続については、この要綱の相当規定によって行われた公募市民からの委員の委嘱の手続とみなす。
(佐倉市行政活動成果評価懇話会設置要綱の廃止)
- 3 佐倉市行政活動成果評価懇話会設置要綱（平成18年3月17日決裁17佐政第415号）は、廃止する。

附 則（令和2年6月30日決裁佐企第50号）

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

令和 5 年度 佐倉市行政評価懇話会

スケジュール案

回数	日 時 (予定)	内 容 (予定)
第 1 回	8 月 4 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐倉市行政評価の概要について ・ 令和 4 年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応について ・ 令和 4 年度における各基本施策の進捗状況について ・ 令和 5 年度の評価対象について
(事前資料配布)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 5 年度の評価対象 評価内容 (評価シート) の事前資料配布
第 2 回	1 0 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価項目についての担当課質疑 (1 回目) ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の報告
第 3 回	1 1 月中旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価項目についての担当課質疑 (2 回目) ・ 提言書案の素案検討
第 4 回	3 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提言書とりまとめ ・ (地方創生拠点整備交付金等事業について ※スマートオフィスプレイス見学)
第 5 回	(予 備)	

令和4年度
行政評価に関する提言書

令和5年3月

佐倉市行政評価懇話会

目 次

I. はじめに	2
II. 行政評価懇話会 活動状況	3
III. 行政評価の概要	4
1. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の体系	4
2. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標	5
3. 評価対象	6
4. 評価方法	6
IV. 行政評価結果	7
1. 全体の総括的評価	7
2. 各基本施策に関する評価・提言	9
(1) 高齢者福祉.....	9
(2) 健康づくり.....	12
(3) 商工業振興.....	15
(4) 生涯学習.....	18
(5) スポーツ振興.....	21
別添 佐倉市行政評価懇話会委員名簿	24

I. はじめに

佐倉市行政評価懇話会は、市内部における行政評価結果を点検し、基本施策等の取組みの方向性及び手段等についての提言を行い、その実効性を高めることを目的として設置された機関です。

評価の対象は、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする「第5次佐倉市総合計画・前期基本計画」における各施策の進捗状況であり、その中でも、特に4つの重点目標に係る基本施策の実施状況について、重点的に評価を行うことといたしました。

4つの重点目標は、計画期間において人口減少や少子高齢化がより一層進むことが想定される中、定住人口や交流人口の増加を図るため、良好な住環境の整備や産業の活性化を図る必要があるとの観点から、1「市民協働の加速化、持続可能なまちづくり」2「健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」3「子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策の維持拡充」4「計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営」を設定しています。

今年度の評価は、重点目標2「健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」に係る基本施策の令和3年度における取組みを対象とし、市が行った行政評価結果の検証を行いました。検証にあたっては、市の担当部署からの報告に対し、質疑応答を行い、外部評価機関としての立場から、市における内部評価結果の妥当性や改善に向けた提言などを、本提言書として取りまとめました。

市においては、本書による改善に向けた提言を、今後の施策立案や具体的取組みに活かし、市の将来都市像である「笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう『健康・安心・未来都市』」の実現に向け、重点目標に掲げられた施策をより一層推進されることを期待します。

令和5年3月22日

佐倉市行政評価懇話会
委員長 小川 真実
副委員長 栗田 智
委員 浅野 隆
委員 飯塚 香奈子
委員 稲垣 かおる
委員 柴倉 宏行
委員 立崎 貴子

Ⅱ. 行政評価懇話会 活動状況

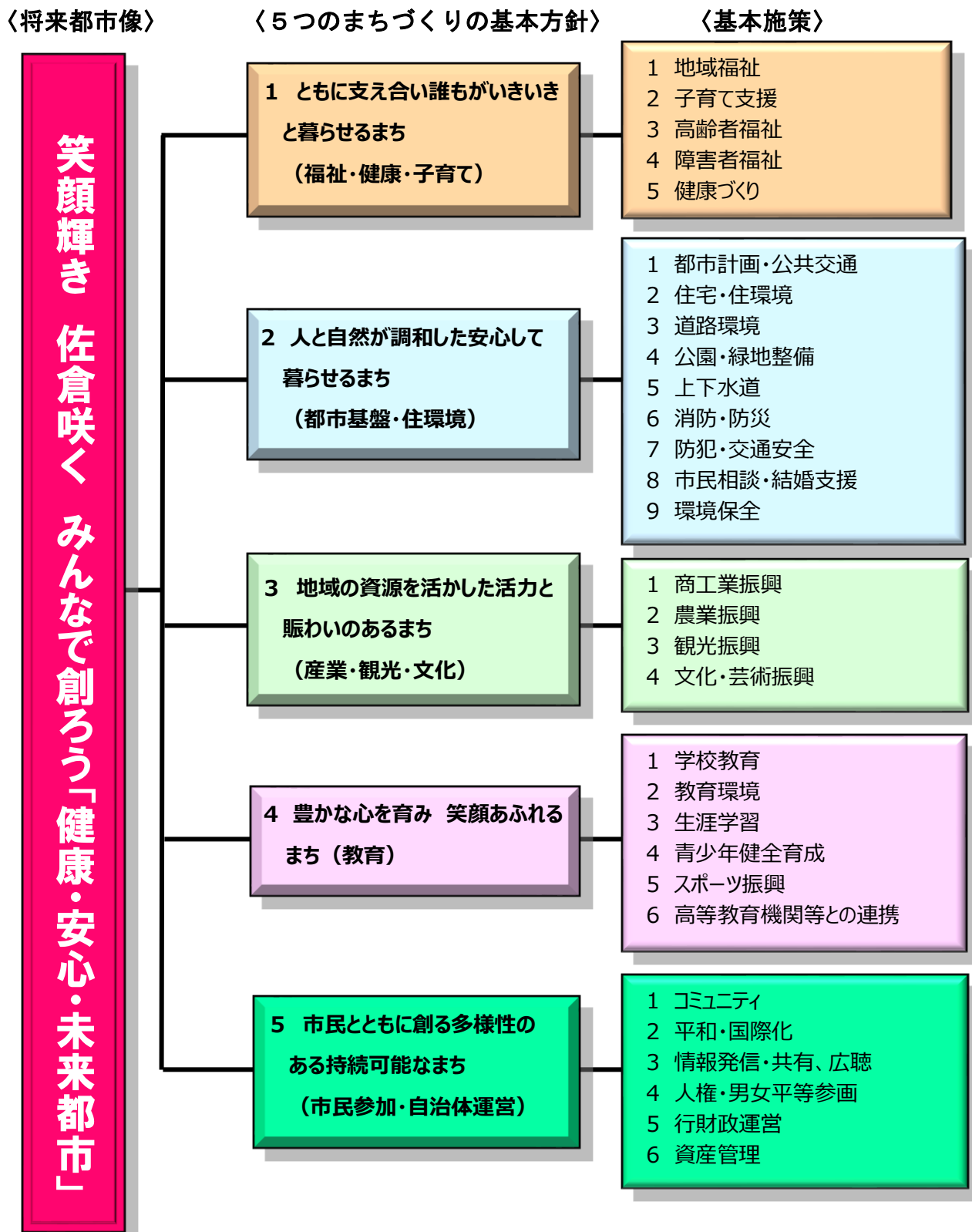
参	自己評価（担当部署による評価）（P6 参照）	令和4年6月～7月6日
考	行政評価委員会（内部評価機関）（P6 参照）	令和4年7月19日

	日時・場所	活動内容
第1回	8月4日（木） 14：00～15：55 1号館3階会議室	①佐倉市行政評価の概要について ②令和3年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応についての評価 ③令和3年度における各基本施策の進捗状況について市からの報告、質疑・意見交換 ④令和4年度の評価対象の決定
第2回	11月1日（火） 14：00～16：25 1号館3階会議室	①基本施策評価についての担当課質疑・意見交換（高齢者福祉・商工業振興） ②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について市からの報告、質疑・意見交換
第3回	11月18日（金） 14：00～16：15 議会棟全員協議会室	①基本施策評価についての担当課質疑・意見交換（健康づくり・生涯学習・スポーツ振興） ②基本施策評価の取りまとめ、意見交換（健康づくり・生涯学習・スポーツ振興・高齢者福祉・商工業振興）
第4回	3月22日（水） ① 14：00～14：30 議会棟第3委員会室 ② 14：30～16：30 夢咲くら館、 佐倉市スマートオフィスプレイス	①令和4年度行政評価に関する提言書（案）について ②地方創生拠点整備交付金等事業等（現地視察）

Ⅲ. 行政評価の概要

1. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の体系

第5次佐倉市総合計画では、将来都市像の実現を目指し、5つのまちづくりの基本方針のもと、施策の推進を図っています。



2. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標

<重点目標>

<位置付けられる基本施策>

①市民協働の加速化、
持続可能なまちづくり

- 地域福祉
- 生涯学習
- 高等教育機関等との連携
- 行財政運営
- コミュニティ
- 商工業振興

②健康寿命の延伸・生
涯活躍の場の創出

- 高齢者福祉
- スポーツ振興
- 生涯学習
- 健康づくり
- 商工業振興

今年度の評価対象

③子育て世代の流入・
定住促進、子育て支援
施策等の維持拡充

- 子育て支援
- 商工業振興
- 住宅・住環境
- 情報発信・共有、広聴
- 学校教育
- 農業振興
- 環境保全

④計画的な施設・インフ
ラ整備の推進、持続可能
な財政運営

- 都市計画・公共交通
- 道路環境
- 行財政運営
- 資産管理

3. 評価対象

評価対象は、「第5次佐倉市総合計画・前期基本計画」における各施策の進捗状況です。その中でも、特に4つの重点目標に係る基本施策の進捗状況について、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における具体的施策とも関連することから、重点的に評価を行うこととしました。

今年度は、4つの重点目標のうち、重点目標2「健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」に係る以下の5つの基本施策について、令和3年度における取組みの評価を行いました。

- (1) 高齢者福祉
- (2) 健康づくり
- (3) スポーツ振興
- (4) 商工業振興
- (5) 生涯学習

4. 評価方法

(1) 内部評価

市内部の評価として、各基本施策の取りまとめ推進課・関係課において、「基本施策評価シート」により施策の進捗状況の自己評価を実施しました。総合評価の判定(A～E)にあたっては、成果指標の進捗状況を7割程度、施策内の事務事業評価結果を3割程度の比重とし、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)などの社会的要因に対する対応状況も踏まえ、総合的に判定することとしました。

なお、A～Eの判定内容は、以下のとおりです。

- | | |
|---|----------------------|
| A | 順調に進捗し、効果が上がっている |
| B | 概ね順調に進捗し、一部効果が上がっている |
| C | 半分程度は進捗している |
| D | 一部進捗している |
| E | 例年より後退 |

評価シートの記入方法については、令和2年度から、コロナの影響による施設の休館やイベント中止、事業縮小など、基本施策の推進に制約を受ける社会情勢が生じていたことなどから、「コロナに伴う補正評価(成果指標の実績値がコロナの影響を大きく受けていると認められる場合には、単に実績値の数値による評価を行うのではなく、その状況下において工夫した施策など全体を考慮して評価すること。以下「コロナ補正」という。)」により判定を行っており、今回も、同様の手法により自己評価を行いました。

しかし、自己評価を踏まえて実施された、市の内部評価組織である「行政評価委員会」における議論の中で、一部の基本施策評価シートについて、「成果指標の実績値が芳しくないのに総合評価を良くしている理由について明記されていない」「コロナでも新規事業や行政としてできることを対応したなどの実績記入が不十分」等の意見が出され、評価の判定に至った理由の説明ができるよう、評価シートの補正を行った上で、内部評価として決定をしました。

(2) 外部評価

行政評価委員会における内部評価の後、外部評価機関である当懇話会は、「基本施策評価シート」を確認し、担当部署から、自己評価の内容や、成果指標について目標値に達しなかった要因、今後の改善策などについての説明を受け、質疑応答を行いました。その結果を踏まえ、市の内部評価結果の妥当性を検証の上、改善に向けた提言などを取りまとめました。

IV. 行政評価結果

1. 全体の総括的評価

今年度の当懇話会における評価は、第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標2「健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」に係る5つの基本施策について、まず、内部評価の妥当性を検証し、「コロナ補正」に関して、以下のとおり指摘を行いました。

- ・昨年度も同様だが、成果指標の進捗状況が芳しくないのに、「コロナ補正」により総合評価を上方修正していることは、市民の納得が得られるものではない。
- ・「コロナ補正」を行うならば、補正を考慮しない定量面での評価欄と、コロナ禍での対応などを記載した定性面での総合的な評価欄が必要。
- ・成果指標の見直しや、それぞれの指標の総合評価に対する比重設定の検討が必要。

上記の指摘を踏まえ、「基本施策評価シート」の構成について、以下のとおり修正するよう市に要望し、再提出を依頼しました。

- ① コロナの影響を加味せず、「客観的に成果指標の達成状況等から判定する施策の評価欄」を新設し、記載する。
- ② その上で「コロナ補正」が必要と判断される施策については、「補正が必要な理由」「コロナ禍において工夫した内容・活動実績」「今後の改善策・方向性」など、補正の過程を明らかにした上で、「補正後の総合評価（A～E）」を記載する。

これを踏まえ再提出された5つの基本施策の内部評価（成果指標の達成状況等による定量的評価）と、その補正、当懇話会による妥当性の検証結果は、以下のとおりです。

	基本施策	「成果指標の達成状況」等による評価	市内部による補正後の評価	懇話会による妥当性の検証結果
1	高齢者福祉	C：半分程度進捗	B：概ね順調に進捗	妥当
2	健康づくり	C：半分程度進捗	B：概ね順調に進捗	妥当
3	商工業振興	C：半分程度進捗	B：概ね順調に進捗	妥当
4	生涯学習	D：一部後退している	B：概ね順調に進捗	内部評価を修正すべき（評価：C）
5	スポーツ振興	C：半分程度進捗	B：概ね順調に進捗	妥当

上の表のとおり、5つの基本施策のうち4つは『妥当』、1つは『内部評価を修正すべき』としました。

『内部評価を修正すべき』とした「4. 生涯学習」については、コロナ拡大によって、公民館や図書館といった施策推進の拠点となる施設が利用制限を余儀なくされたことや、主催事業も中止せざるをえなくなってしまう影響が大きく、各種施策に設定された成果指標の実績を伸ばすことが出来ない状況に陥っていたことは理解しますが、補正前の評価『D』から、補正後の評価『B』に2段階も補正するためには、具体的な数値を挙げるなどの客観的な理由が必要であると考え、評価『C』が妥当と判断しました。

そのほかの基本施策である「1. 高齢者福祉」「2. 健康づくり」「3. 商工業振興」「5. スポーツ振興」については、評価を補正する理由や、活動実績等を検証した結果、『妥当』と判断し、市の内部評価は、概ね妥当であったものと考えます。

全体の傾向として、令和3年度においても、コロナ拡大により、従前と同じ施策展開が困難であった状況は変わらず、成果指標の目標達成が難しかったであろうことがうかがえました。一方、オンライン活用による事業実施の工夫や、コロナ禍で経営危機に見舞われた中小企業等への事業継続支援、感染防止対策を講じながら住民検診の期間や時間を拡大し、受診率向上を図った取組みなど、コロナに対応した事業実施方法の改善等が図られ、各担当部署における努力がうかがえました。

今回評価を行った重点目標2に係る基本施策は、高齢化社会の進展に伴う医療費の増加や福祉サービスの需要増といった課題に対して、健康に資する対策を充実させ、誰もが健康で、生涯にわたり活躍することができるまちづくりを進めることで、医療費や介護サービス費等扶助費の縮減が図られるとともに、元気な高齢者が活躍するなど、佐倉市が中長期的に市勢を発展させていくために大変重要な施策であると考えます。

それぞれの基本施策の担当部署におかれては、当懇話会の「改善に向けた提言や意見」を踏まえ、更なる施策の推進に取り組まれるようお願いいたします。

また、コロナ拡大により、社会情勢が大きく変化し、行政に求められる役割や市民にとって必要なサービスも変化していますので、これまでの施策内容や事業の実施手法にとらわれないことなく、新たな視点で施策を再考するとともに、さらなる改善に向けて事業実施手法を検討されることを期待します。

次に、評価方法への意見を申し述べます。

次年度以降は、当懇話会で修正をお願いした内容を踏まえ、「基本施策評価シート」においてコロナ補正をする場合は、その必要性や補正後の評価結果だけでなく、補正に至る過程や背景も含め、明確に記載するとともに、工夫された点等、良いことは積極的にアピールしていただき、改善に向けた取組みを加速させていただきたいと思えます。

なお、成果指標については、その設定自体が、前期基本計画において初の試みであったと伺いましたが、施策の成果を測定するには不十分な指標も見受けられます。今後の中期基本計画策定に向けては、成果指標の設定方法も検討を要するものと考えます。

さらに、それぞれの施策の成果指標に、基本施策全体の総合評価に対する比重を設定すると、総合評価に客観性が増すのではないかと考えます。しかしながら、その決め方が複雑化してしまうことや、指標自体が一人歩きして市民のミスリードを誘発することが懸念されます。成果指標の設定方法については、重要である反面、非常に困難な命題であると思われることから、慎重に、時間をかけて、さらなる研究・検討をお願いするところです。

2. 各基本施策に関する評価・提言

(1) 高齢者福祉

<市による評価・検証結果（内部評価）>

基本方針	1:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	基本施策名	3. 高齢者福祉	評価年度		令和3年度	
				取りまとめ推進課 関係課	高年齢福祉課	高年齢福祉課	介護保険課
12年後の目指す姿	全ての高齢者が、住み慣れた地域の中でいきいきと自分らしく暮らせる社会を目指します。	施策に係るコスト		2年度	3年度	4年度	5年度
4年間の取組 (施策の内容)	高齢者の豊富な経験と知識を活用して、社会的活動への参加を促すとともに、高齢者自らが認知症や要介護状態になることを予防するための活動を支援します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進を図ります。						
施策の評価	評価(A～E)	(施策の総括・成果)					
	C	成果指標4つのうち2つ(①「高齢者クラブ会員数」及び②「週1回以上活動する通いの場の数」)は初期値以下(指標評価D)、③認知症サポーター数は達成率70.6%(指標評価B)、④「居宅介護支援事業所等の実地指導件数」は達成率45.0%(指標評価D)であったことから、施策全体の評価としては、Cの評価とします。					
新規又は重点的に行っていた取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・【R1新規】高齢者クラブへの加入促進を図るため、佐倉市高齢者クラブ連合会と協働して、募集チラシを作成し、市の住民回覧で広く周知を行いました。	今後の改善策・方向性	※本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の補正を行いました(シート下部参照)。				
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	高齢者クラブ会員数 (高齢者福祉課)	2,787人	目標値 2,850人 実績 2,289人 達成率 初期値以下 D	2年度 2,850人	3年度 2,900人	4年度 2,950人	5年度 3,000人
目標値の考え方・根拠	初期値から毎年約50人の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・広報及び市HPに関連情報を掲載し、市民の皆様へ周知を図りました。 ・【R1新規】募集チラシを作成し、市の住民回覧で周知しました。						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大により、連合会および単位クラブ事業が縮小し、会員の活動意欲及び体力が減退したこと等が一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	高齢者クラブ連合会と緊密な連携を図りながら、広報活動を進めてまいります。				
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	週に1回以上活動する通いの場の数 (高齢者福祉課)	81か所	目標値 95か所 実績 93か所 達成率 85.7% B	2年度 95か所	3年度 120か所	4年度 145か所	5年度 170か所
目標値の考え方・根拠	地域住民が主体となり、体俵会やサロン等、定期的に活動する場所の数。地域支援事業実施要綱に示された「人口1万人に概ね10か所」の設置数を参考に、市内約170か所を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・新規活動立ち上げ支援は2か所でした。 ・活動を再開している団体には、感染予防対策も含めた活動支援を随時実施しました。 ・感染防止対策や外出自粛中の体力低下防止についてのチラシを作成し、活動団体の代表者宛に送付しました。						
目標値に達しなかった場合の要因	・コロナ感染症流行から2年間で感染の不安から活動停止、活動休止中の団体が生じたため、前年度より減少となりました。 ・代表者および参加者の高齢化、長期間にわたる外出控え等により、体力や気力の低下等も活動再開を阻害する要因の一つと考えられます。	今後の改善策・方向性	・引き続き感染拡大防止対策を講じた上で、通いの場の新規立ち上げ、活動支援に努めてまいります。				
成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	認知症サポーター数 (高齢者福祉課)	20,000人	目標値 21,823人 実績 21,792人 達成率 98.3% B	2年度 21,823人	3年度 23,548人	4年度 25,273人	5年度 27,000人
目標値の考え方・根拠	認知症サポーター養成講座の開催により、初期値から段階的にサポーターを増やし、2023年に27,000人、最終的には2025年に30,000人を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・一般住民のほか、薬局、美容院といった地域で身近な企業や学童保育を利用する児童を対象として、26回開催しました。 ・感染症の拡大により6回中止となりました。						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月実施予定の団体がすべて開催中止になったこと、開催希望が少なくなったこと、1回あたりの参加者人数を制限したことなどが要因と考えられます。	今後の改善策・方向性	集団形式によるサポーター養成講座の開催にあたり、感染拡大防止対策を十分に講じながら実施してまいります。				

成果指標の進捗状況④	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				目標値	実績	達成率	初期値以下
	居宅介護支援事業所等の実地指導件数	0件	20件	20件	20件	20件	20件
	(介護保険課)		20件	9件	—	—	—
			達成率	初期値以下	D	45.0%	C
目標値の考え方・根拠	指定期間である6年間のうち1回は指導を行うべく、指定事業所数約120か所の1/6である20件ずつの実施を目指します。 達成率：実績値/目標値 × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新機】のように記入	居宅介護支援事業所 12月に1回 地域密着型サービス事業所 9月から2月にかけて8回						
目標値に達しなかった場合の要因	テレワークや分散勤務などコロナ対策の業務体系から実施指導のスケジュール調整が難しく、また、人員の欠落から実施できなくなった回数もありました。	今後の改善策・方向性	実地でなくても確認できる内容の確認については、オンライン等を活用した指導を行い、また、事前に提出書類を求め、運営指導当日の時間短縮を図ってまいります。				
施策内の主な事務事業	施策1 住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します (高齢者福祉課)包括支援事業、生活支援体制整備事業						
	施策2 生きがいづくりへの支援を推進します (高齢者福祉課)はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業、おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業						
	施策3 介護予防を推進します (高齢者福祉課)第一号訪問事業、第一号通所事業						
	施策4 認知症施策を推進します (高齢者福祉課)認知症施策推進事業						
	施策5 介護保険運営の安定化を図ります。 (介護保険課)介護認定審査会事業、認定調査事業						
■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正							
	評価(A～E)	本基本施策を補正対象とする理由					
補正後の評価	B (補正前:C)	新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動の縮小が余儀なくされた中、コロナ禍においても施策の効果を発揮できるよう、事務執行上の工夫を重ねたことから、総合的な評価について、補正が必要と判断します。					
評価を補正する理由・活動実績等	<p>・「高齢者クラブ会員数」について、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2年度は、活動自粛や解散するクラブが相当数発生し、活動自体が難しい状況にありました。また、コロナ禍での新たな会員獲得が難しい状況であることや、高齢に伴う脱退等も伴い、会員数は初期値より減少しましたが、活動時における留意点や感染対策の方法等について、随時、周知・共有を図り、活動を支援したため、各クラブ等の活動は、前年度に比較し、かなり増加しました。また、広報やホームページ、地域資源ブックへの掲載等による周知を行いまして、会員数の大きな減少を防ぎ、前年と同数のクラブ数を維持することができました。</p> <p>・「週に1回以上活動する通いの場の数」について、活動自粛や解散する団体もありましたが、新規立ち上げや活動継続に向け、保健師等の専門職が各団体の活動の場に直接出向き、感染対策の指導・助言や、健康相談等を行ったほか、感染対策チェック表を団体や希望者に送付することで、安心して活動を継続することができるよう支援しました。また、団体間の交流会を開催し、情報交換を行う機会を提供して、活動に対するモチベーションの維持に努めました。活動団体数は初期値より減少しておりますが、この中には休止中の団体も含まれており、状況を確認しながら、活動再開に向けた支援を行っています。(4年10月現在、休止していた団体の約7割が活動再開)</p> <p>・「認知症サポーター数」について、認知症サポーター養成講座は、集合形式ではあまり開催できませんでしたが、少人数による開催やリモート開催を行うことで7割程度の達成となりましたこと、また、生活の中で関わりのある薬剤師や美容院スタッフ等、事業者等も対象に実施し、認知症の理解の普及啓発に一定の成果を得ることができました。</p> <p>・「居宅介護支援事業所等の実地指導件数」について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなかったため、令和3年度は第5波が落ち着いた後半から指導計画を立てて実施しました。書面での確認が可能なものについては、事前提出を求め、メール等でやり取りをすることで時間短縮を図り、コロナ禍においても円滑に実施できる体制を整え、全9回実施できたことから、制度の適正化と、よりよいケアの実現を図ることにつながることができました。</p> <p>・その他の実績としては、特に感染リスクが高く、不安を抱える高齢者を対象とした事業は、実施自体が困難な状況でしたが、各団体等の相談に丁寧に対応し、適切な感染対策の指導等を行って、リスクの軽減を図りながら、活動の維持・継続を支援しました。また、緊急事態宣言等による自粛により、体力低下等が懸念されたため、自治会回覧や、広報、公共施設、医療機関、薬局等へのチラシ配架、ホームページでの動画配信等、様々なツールを活用し、介護予防や地域の見守りに関する周知、啓発を行い、高齢者が安心して暮らせる社会の構築に向けて取り組みました。</p>						
今後の改善策・方向性	基本施策全体における方向性	<p>・高齢者の生きがいづくりの推進をより一層図るため、高齢者クラブ連合会と緊密な連携を図りながら、効果的な広報活動を進めてまいります。</p> <p>・「認知症サポーター数」について、高齢者の増加に伴い、認知症の方も増加していく傾向がありますので、市民や事業所等に認知症サポーター養成講座を開催して、認知症に対する理解の促進と、見守り意識を醸成し、高齢者の在宅生活の継続を図れるよう、引き続き支援します。</p> <p>・居宅介護支援事業所等の実地指導について、一部事前提出を求める等の手法を定着させつつ実地実施を目指します。</p>					
	コロナ禍において事業継続するための改善策等	<p>・高齢者クラブや通いの場の活動時における感染対策について、正しい知識の周知・啓発に努め、活動再開のための相談対応及び活動支援を実施し、不安の解消と活動の活発化に努めてまいります。</p> <p>・認知症サポーター養成講座については、リモート開催等の感染対策を講じながら、幅広い方々を対象に認知症の理解促進に努めてまいります。</p> <p>・居宅介護支援事業所等の実地指導について、実地でなくても確認できる内容の確認については、事前に提出書類を求めメールで質疑するなど、引き続き運営指導当日の時間短縮を図り、実地指導の効果を担保してまいります。</p>					
内閣府評価結果 (令和4年7月19日行政評価委員会)	妥当						

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	<p>成果指標の達成状況等では「評価C：半分程度進捗」ですが、「評価を補正する理由・活動実績等」において多くの取組みを行っており、コロナ禍において事業活動の縮小を余儀なくされた状況でも、施策の効果を発揮できるよう工夫を重ねて事業を行っていることなどから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正対象とし、補正後の評価として「評価B：概ね順調に推移」は妥当な評価と考えます。</p>
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・一例として、認知症の家族がいなくなった場合などにおける対応が、佐倉市は他市と比較して対応が早いと聞いていることから、引き続きこうした支援を継続して行っていただきたい。 ・「今後の改善策・方向性」にもあるとおり、オンライン等を活用した事業の実施など、コロナ禍において事業継続するための改善策を継続して実施していただきたい。 ・成果指標の「認知症サポーター数」について、各町内に多いと認知症の方が暮らしやすくなったり、相談しやすい状況になると考えることから、地区別に何人、町内別に何人などの計測を行い、少ないところに重点的に取り組むような施策を検討していただきたい。 ・高齢者クラブは、歴史があることから仲間もたくさんできています。この歴史は大事ですので、今後も高齢者クラブが増えていくよう支援に努めてください。 ・成果指標としていない他の施策も含めて、医療や介護の関係者との情報交換や、地域の高齢者支援体制のための話し合いなど、コロナ禍で様々な制約がある中ではあるが、現場との話し合いを継続して実施するよう努めてください。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による高齢者への心理的な影響が大きかったことから、高齢者福祉の項目こそが一番影響が大きかったと考えられます。特に、コロナでいったん守りに入った人々を外に出すことは大変なことであったと考察します。 ・毎年同じ指標でなく、成果を表現するための指標を考えても良いのではないかと。また、指標の「高齢者クラブの会員数」について、分母である高齢者の人数は増えていくことから人数ではなく割合にすることや、「認知症サポーター数」についても人数を指標にするのではなく、佐倉市民17万人に対する割合にした方が、充足されているかを正確に判断できると思われま。 ・成果指標の「居宅介護支援事業所の実地指導件数」について、件数のほかに、指導の結果どう改善されたかを判断できる指標の検討をお願いします。

(2) 健康づくり
 <市による評価・検証結果(内部評価)>

基本方針	1:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	基本施策名	5. 健康づくり	評価年度		令和3年度	
				取得年度	令和3年度	健康推進課	健康推進課
12年後の目指す姿	子どもから大人まで、全ての市民が主体的に健康づくりに取り組み、いつでもいきいきと生活できる「健康のまち佐倉」の実現を目指します。	施策に係るコスト(千円)	905,830	関係課	健康推進課	健康保険課	母子保健課
				2年度	3年度	4年度	5年度
4年間の取組(施策の内容)	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種健診(検診)や予防接種、保健指導などの保健事業を充実します。また、市民が病氣やけがをしたときにも安心して医療を受けることができるよう、地域医療体制の充実を図ります。さらに、将来にわたり安心して医療が受けられるよう、社会保険制度の持続的かつ安定的な運営のため、医療費の適正化を図ります。						
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)					
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次佐倉市総合計画 前期基本計画成果に基づき健康づくりの推進に取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特定健康診査・特定保健指導・健康教室等各事業が制限されたことから、例年どおりの事業実施ができないものも多くなりました。 ・成果指標のうち、①「健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性・女性)は目標達成(指標評価A)、②「特定健康診査受診率」は初期値以下(指標評価D)、③「がん検診受診率」は初期値以下(指標評価D)、④「国民健康保険被保険者一人当たりの医療費」は77.4%(指標評価B)であったことから、施策全体の評価としては、C評価とします。 					
新規又は重点的に行なった取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特定健康診査をはじめ、特定保健指導・健康教室等各事業について、感染予防対策を講じて、工夫しながら、実施しました。人数制限をするなど制限された中ではありますが、事業の実施に努めました。	今後の改善策・方向性	※基本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の補正を行いました(シート下部参照)。				
成果指標の進捗状況①-1	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性) (健康推進課)	18.36年	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	延伸	延伸	延伸	延伸
			達成率	18.74年(H29)	18.93年(平成30年)	-	-
目標値	2年度	3年度	4年度	5年度			
健康寿命(65歳における平均自立期間)(女性)	20.80年	目標値	延伸	延伸	延伸	延伸	
実績	21.19年(H29)	21.39年(平成30年)	-	-			
達成率	目標達成 A	目標達成 A	-	-			
目標値の考え方・根拠	市の健康寿命の数値は、健康増進の観点から、基本的な方向を示す指標として考えており、数値目標でなく、延伸という表現で示しています。 達成率：実績値/目標値 × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自らが、健康づくりを推進出来るようにチャレンジマイヘルスプラン普及啓発事業など健康づくりにむけた普及啓発を実施しました。 ・コロナ禍において、感染対策のもと、健康教育事業、特定健康診査・特定保健指導等の実施やその重要性の啓発活動等を通して、市民の健康意識の向上と、生活習慣病の予防と重症化予防を推進しました。 ・【R2新規】順天堂大学と共同で「佐倉市オリジナル体操」を作成し普及を実施しました。 						
目標値に達しなかった場合の要因	-	今後の改善策・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業の継続とともに、市民自らが、健康づくりを推進出来るように普及啓発を実施します。 ・感染対策のもと、健康教育事業、特定健康診査・特定保健指導等の実施やその重要性の啓発活動等を通して、市民の健康意識の向上と、生活習慣病の予防と重症化予防を推進します。 				
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	特定健康診査受診率 (健康保険課)	34.2%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	38.0%	40.0%	42.0%	44.0%
			達成率	21.1%	28.7%(暫定値)	-	-
目標値	2年度	3年度	4年度	5年度			
特定健康診査受診率	34.2%	目標値以下 D	目標値以下 D	-	-		
目標値の考え方・根拠	令和5年度までに受診率44.0%を達成できるよう、毎年2%ずつの増加となる目標値を設定。 達成率：(実績値-初期値)/(目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	AIを用い未受診者の類型を踏まえた効果的な受診勧奨を実施						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、密状態を避けるために完全予約制をとり、受診者数に上限を設けたことが一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	新型コロナウイルス感染症の影響が不透明ですが、引き続き効果的な受診勧奨を行うことで受診率向上に取り組んでまいります。				

成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				目標値	50.0%	50.0%	50.0%
	がん検診受診率	12.8%		9.4%	10.6%	—	—
	(健康推進課)		達成率	初期値以下	D	初期値以下	D
目標値の考え方・根拠	がん検診(胃がん、大腸がん、肺がん(胸部レントゲン)、子宮頸がん、乳がん)の平均受診率。国のがん対策推進基本計画に定められた目標値である50%(県計画及び市の健康増進計画においても同様)を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・集団検診の実施回数を増やしたり、開始時間を一部早めることで、受診機会の拡大を図りました。						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部で受診を控える傾向がありました。	今後の改善策・方向性	引き続き令和4年度も予約制を導入して、新型コロナウイルス感染症の対策が万全であることを周知し、市民の方に安心して受診いただけるよう取り組んでまいります。				
成果指標の進捗状況④	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				目標値	370,000円以内	387,000円以内	404,000円以内
	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	354,000円		353,358円	394,454円	—	—
	(健康保険課)		達成率	目標達成	A	77.4%	B
目標値の考え方・根拠	国民健康保険の年間医療費を被保険者数で除した金額。被保険者の高齢化に伴い上昇は避けられないものの、初期値から年間約4.5%以内に医療費の上昇を抑制するよう目標値を設定。 達成率：100 - ((実績値-目標値) / (目標値-初期値)) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	・ジェネリック医薬品差額通知発送(12月・1回) ・糖尿病性腎症重症化予防事業(指導人数15人)(暫定)						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度は受診控え等により医療費が抑制されていたことの反動があったことが一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	今後とも各種保健事業を計画的に実施することで、医療費の抑制に取り組んでまいります。				
施策内の主な事務事業	施策1 市民の健康づくりを推進します						
	(健康推進課)成人保健推進事業、健康推進事業						
	施策2 生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります						
	(健康推進課)検診事業、(健康保険課)人間ドック助成事業						
	施策3 地域医療の充実を図ります						
(健康推進課)印旛郡市小児救急医療事業、休日夜間等救急医療事業							
施策4 医療費の適正化を図ります							
(健康保険課)保健指導事業							

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正

	評価(A～E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価	B (補正前:C)	・指標について特定健康診査・がん検診受診率等は初期値を下回りましたが、予約制の導入や来所時の健康チェックの実施など、できる限りの感染予防対策を講じながら実施することにより、クラスター等が発生することもなく安全に事業を実施することができました。以上のことから総合的に判断し、B評価としました。
評価を補正する理由・活動実績等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特定健康診査をはじめ、特定保健指導・健康教室等各事業について、感染予防対策を講じて、工夫しながら実施しました。人数制限をするなど制限された中ではありますが、事業の実施に努めました。 新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響がある中、集団検診を予約制として密を避ける対策や会場での感染対策を講じるとともに、令和3年度は集団検診の実施期間や実施時間を拡大し、受診者が安心して受診できる環境を整えながら事業の実施に努めました。また、市民においては、新型コロナウイルスワクチンの接種率は、県平均と比べ高い状況でしたが感染を心配するあまり、特定健診やがん検診を控えている方の受診控えが見られました。	
今後の改善策・方向性	基本施策全体における方向性 特定健康診査をはじめ特定保健指導事業等の実施について、感染予防対策を引き続き講じながら、健診事業やその重要性の周知を図り、生活習慣病の予防と重症化予防を推進します。	
性善策・方向	コロナ禍において事業継続するための改善策等 令和4年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、健診等の受診者数の見通しは困難ですが、感染状況を鑑み、受診者数等を増加するための工夫を検討してまいります。 引き続き特定健診実施時における感染対策を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出控え等により受診を控えた方の受診率の向上を図るため、受診動機内容を見直しするなどの工夫を検討してまいります。	
内部評価結果 (令和4年7月19日行政評価委員会)	妥当	

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	<p>成果指標の達成状況等では「評価C：半分程度進捗」ですが、「評価を補正する理由・活動実績等」において、集団検診の実施期間や実施時間を拡大し、予約制の導入や来所時の健康チェックの実施などにより受診者が安心して受診できる環境を整えて実施したことや、医療費についても、コロナ禍による受診控えにより、先送りして医療を受けたと見込まれ、成果指標が初期値を達成するのは難しいと考えます。こうしたことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正対象とし、補正後の評価として「評価B：概ね順調に推移」は妥当な評価と考えます。</p>
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジマイヘルスプランはとても面白い取り組みです。また、全国の自治体では健康増進アプリなどが導入されていますことから、現在紙ベースの佐倉市でも、市民の健康データを収集する点で規制や注意点はありますが、今後の方向性としてアプリの導入について検討してください。 ・「特定健康診査受診率」は改善しているが、「がん検診受診率」はあまり改善していない理由として、「特定健康診査」ではAIを使用した分析による受診勧奨を行っていることが受診率の向上の理由の一つとしてあげられるのではないかと考えます。事業会計が異なることから難しい面もあると思いますが、両診査は重複している受診者もいることや、がん検診の方が対象者が多いことから、こうした受診率の向上のための施策について検討を進めてください。 ・新型コロナウイルスのワクチン接種について、途中から東邦大学病院で高校生が別枠で受診を申し込めるようになるなど臨機応変な対応をいただいたことから、今後も違うウイルスなどが流行した場合でも同様な対応をしていただきたい。また、反対に中学生以下は小児科でないとワクチン接種が受けられず、予約が取りづらかったり事前に診察券を発行する手続きを行ったりと時間や手間がかかった。今後、同じような事態が起きたときの子どもへのワクチン接種を検討する際の参考にしていただきたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスのワクチン接種率が県平均より高いというのは、職員の皆様の努力だと思う。医師会との協力体制による個別接種の推進や、民間とも連携し集団接種会場を設けるなど、ダブルで接種を勧めたことが大きな要因であった。

(3) 商工業振興
 <市による評価・検証結果(内部評価)>

基本方針	3:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	基本施策名	1. 商工業振興		評価年度		令和3年度	
			取得・関係課		2年度	3年度	商工業振興課	
12年後の目指す姿	誰でもアイデア一つで創業や新規事業を生み出す環境が整っており、市内のあらゆる場所でイノベーションが起こるまちを目指します。また、働きたい人がいつでも好きなときに働くことができ、事業者が必要な人材を常に雇用することができる労働市場の確立を目指します。 加えて、市内事業者が積極的に設備投資を行うとともに、IoT等先端技術を活用し、効率的に事業を行うことができるまちを目指します。さらに、多様化する消費者ニーズに的確に対応した魅力ある店舗、商店会が増え、賑わいがあふれるまちを目指します。	施策に係るコスト(千円)	765,139	410,626	—	—	—	—
4年間(施策の内容)	地域創業及び事業承継の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就職セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。							
施策の評価	評価(A～E)	(施策の総括・成果)						
	C	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標のうち、①「企業誘致助成金新規利用企業数」は初期値以下(指標評価D)、②「起業塾(入門編)受講者の創業者数」は初期値以下(指標評価D)、③「地域職業相談室への市内相談者の就職率」は目標達成(指標評価A)であったことから、施策全体の評価としては、C評価とします。 初期値を下回った要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が停滞し、新規事業の開拓や設備等の再投資が控えられていることや、市内の産業用地の不足等が挙げられます。 						
新規又は重点的に行なった取組み <small>※近年新規に取り組んだものは[R3新規]のように記入</small>	<ul style="list-style-type: none"> [R3新規]中小企業事業継続支援金 [R3新規]事業再構築支援補助金 [R3新規]佐倉市飲食店リビートキャンペーン [R3新規]中小企業ささきエール給付金 	今後の改善策・方向性	※本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の修正を行いました(シート下部参照)。					
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	目標値	達成状況				
	企業誘致助成金新規利用企業数	3社/年	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	
	(商工業振興課)		実績	3社/年	1社/年	—	—	
			達成率	目標達成 A	初期値以下 D	—	—	
目標値の考え方・根拠	企業誘致促進助成金または再投資促進助成金を新規に利用した企業の数。初期値からの増加を図ります。 達成率：(実績値/目標値) × 100							
目標値達成に向けての取組み <small>※近年新規に取り組んだものは、[R3新規]のように記入</small>	・工業団地連絡協議会を通じた制度周知							
目標値に達しなかった場合の要因	産業用地が不足しており新規立地及び大規模な増設が見込めないことが要因と思われます。	今後の改善策・方向性	新産業用地について、関係部署、千葉県等と連携し、検討してまいります。					
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	目標値	達成状況				
	起業塾(入門編)受講者の創業者数	7人/年	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	
	(商工業振興課)		実績	3人/年	2人/年	—	—	
			達成率	42.9% C	初期値以下 D	—	—	
目標値の考え方・根拠	受講者に対する追跡調査において、「創業した」と答えた人の数。初期値からの増加を図ります。 達成率：(実績値/目標値) × 100							
目標値達成に向けての取組み <small>※近年新規に取り組んだものは、[R3新規]のように記入</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・起業塾の周知(市HPでの掲載、自治会回覧、PRタイムスなど) ・起業塾受講者へ電子メールで起業に関する情報周知(2回) 							
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大による影響が要因と考えられます。	今後の改善策・方向性	関係機関と連携し、創業希望者への支援方法を検討してまいります。					
成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	目標値	達成状況				
	地域職業相談室への市内相談者の就職率	11.8%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度	
	(商工業振興課)		実績	12.2%	13.5%	—	—	
			達成率	目標達成 A	目標達成 A	—	—	
目標値の考え方・根拠	就職件数(うち市内)/相談件数(うち市内)。初期値から3ポイント程度の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値)/(目標値-初期値) × 100							
目標値達成に向けての取組み <small>※近年新規に取り組んだものは、[R3新規]のように記入</small>	求所した求職者へのニーズを読み取り、ひとり一人に納得してもらえるまで支援を行いました。							
目標値に達しなかった場合の要因	—	今後の改善策・方向性	事業者への求人掲載の周知、市内求職者への地域職業相談室の紹介を引き続き継続して行ってまいります。					

施策内の主な事務事業	施策1 企業の競争力向上に向けた取組を支援します (商工振興課)商業・工業団体育成事業、街中にぎわい推進事業、新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業
	施策2 企業誘致を進めるとともに、創業及び事業承継を推進します (商工振興課)企業誘致事業、佐倉市スマートオフィスプレイス管理運営事業
	施策3 多様な人材の就業を支援します (商工振興課)地域職業相談室運営事業、特定求職者雇用促進事業

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正

	評価(A～E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価	B (補正前:C)	達成状況が初期値を下回った成果指標もあるが、令和2年度・3年度に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大により経営が困難となった市内中小事業者の事業継続支援を最優先させ、多くの新規事業により事業者支援を充実させたことから、施策の評価をBに補正することとします。
評価を補正する理由・活動実績等		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への直接給付として、「中小企業事業継続支援金」や「中小企業ささエール給付金」を実施しました。また、事業者の経営強化支援として、専門家活用に対する補助となる「事業再構築支援補助金」を実施し、消費喚起事業としては「佐倉市飲食店リビートキャンペーン」を実施しました。こうしたことから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、事業継続のための給付や消費喚起など、幅広い支援を行うことができ、市内経済活動の活性化を図ることができました。 ・「起業塾(入門編)受講者の創業者数」については、新型コロナウイルス感染症拡大による起業マインドへの影響が大きかったこともあり、目標達成できませんでした。令和2年度は起業塾の実施自体を見送っていましたが、令和3年度からZOOMIによるオンライン開催として再開しましたことから、今後の創業者数増加に向けてつなげていくことができました。
今後の改善策・方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・産業用地の不足のほか、新型コロナウイルス感染症拡大による先行きの不透明感も影響したことから、新規立地及び大規模な増設が見込めない状況ではありますが、新産業用地について、関係部署や千葉県等と連携しながら検討を進めてまいります。 ・事業者への求人掲載の周知、市内求職者への地域職業相談室の紹介を引き続き継続して行い、「地域職業相談室の市内相談者の就職率」の向上に努めてまいります。
コロナ禍において事業継続するための改善策等		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナとの共存、アフターコロナを見据えた事業者支援策を行いつつ、新規企業立地や再投資の促進、起業促進等により、市内経済活動の活性化を図ります。 ・令和4年度は飲食店リビートキャンペーンをさらに拡大した事業を実施するほか、キャッシュレス決済時のポイント還元を行う「キャッシュレス決済で最大30%戻ってくるキャンペーン」を実施するなど、引き続き市内経済の活性化に取り組んでまいります。
内部評価結果 (令和4年7月19日行政評価委員会)		妥当

<行政評価懇話会による評価・検証結果(外部評価)>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	成果指標の達成状況等では「評価C：半分程度進捗」ですが、「評価を補正する理由・活動実績等」において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内中小企業への支援策や、消費喚起事業を多く実施し、市内経済活動の活性化を図れたことや、起業塾ではオンラインによる実施など事業継続の工夫がなされたことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正対象とし、補正後の評価として「評価B：概ね順調に推移」は妥当な評価と考えます。
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・産業用地の確保の見通しが厳しい中、既存企業への再投資に対する助成への見通しなども含めて、今後も企業の誘致などに取り組んでいただきたい。 ・既存の工業団地連絡協議会を想定して企業誘致の助成金制度を整備していますが、魅力的な産業は時代とともに変わることから、例えば、償却資産が安定して魅力的でもある「データセンター」などの企業の受け皿になることも、検討を進めていただきたい。 ・佐倉インターの周囲は、昔は開発されていなかったが、今は企業が増えてきていることから、新たな土地利用を検討するなど前もって準備をしておくことが必要と考えます。スピード感を持ってもっと積極的に用地の展開を

	<p>するなどの準備を進めてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域職業相談室での目標値達成に向けての取組みにおいて、「ひとり一人に納得してもらえらるまで支援を行いました」とあるが、今後も継続して、「納得」から、さらに「寄り添う」支援を目指していただきたい。 ・起業塾について、受講者から創業する人数が減ったのはコロナ禍による要因が主なものと考えられるが、設定されているカリキュラムについて、時代の変化に対応していないものがないかを検証するなど、フォローアップを引き続き推進してください。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・基本施策評価シートの「4年間の取組み」で、「先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部からの市内への人的、物的投資を呼び込みます。」とあり、一方、「目標値に達しなかった場合の要因」で「産業用地が不足しており新規立地及び大規模な増設が見込めない」とあることから、辻褄が合うよう補足の説明等を記載したほうが良いのではないか。 ・企業誘致、創業支援、補助金の活用等については、行政だけでなく地域金融機関が普段から情報共有を図り、一体となって取り組む必要があるのではないか。 ・成果指標の「地域職業相談室への市内相談者の就職率」について、率（％）だけでは達成状況が伝わらないため、規模が伝わるよう、人数も分かるようにした方が指標の達成状況が伝わるので良いのではないか。

(4) 生涯学習

<市による評価・検証結果(内部評価)>

基本方針	4:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	基本施策名	3.生涯学習	評価年度		令和3年度	
				取りまとめ推進課	関係課	社会教育課	
12年後の目指す姿	市民の学習ニーズに対応した事業を提供するとともに、生涯学習環境を整備し、多くの市民が様々な学習活動に参画し活力あるまちの実現を目指します。	施策に係るコスト		2年度	3年度	4年度	5年度
				1,261,262	196,231	-	-
4年間の取組(施策の内容)	活力あるまちの実現に向け、各種社会教育事業を提供し、地域人材の育成を推進します。また、公民館・図書館といった社会教育施設の整備を総合的・計画的に進めます。						
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)					
	D	<p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数制限での開催や、中止、オンライン開催となった主催事業もありましたが、感染対策をしつつ、市民大学・しづ子ども教室・佐倉学講座等の事業を実施しました。 根郷公民館だより発行により、公民館のボランティア活動に参加してもらえる方が増えました。 新型コロナウイルス感染状況を判断しながら、調理室の利用再開など、段階を踏み貸館制限を緩和しました。 <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般向けの事業は、映画上映会や大人のためのお話し会等を実施、佐倉学関連事業では「まちかとミュージアム」と題して明治時代の鉄道に関するパネル展示等を実施しました。 児童の読書普及事業では、「おはなしきやばん」による人形劇や保育園等への訪問おはなし会等を実施しました。 その他、対面朗読ボランティアのスキルアップ講座や読書普及のための館内展示や団体貸出等を実施しました。 <p>・成果指標3つについていずれも初期値以下(指標評価D)であったことから、施策全体の評価としては、D評価とします。</p>					
新規又は重点的に行った取組み	<p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各公民館で開催する市民大学は、三密を避けるなど新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施しました。 施設予約、講座申込において電子申請の推進を行いました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの講座や、佐倉市生涯学習チャンネルでの動画配信を行いました。 感染対策として、適切な定員管理を行いました。 お祭りなどの大きいイベントの代わりに展示会を開催しました。(図書館) <p>【R3新規】市民読書感想文集「さくらおぐるま」に代わる事業として、「みんなでつくるおススメの本コーナー」と題し、市民よりお薦めする本の紹介カードを募集し館内への掲示、図書館ホームページに掲載しました。</p>	今後の改善策・方向性	<p>※本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の補正を行いました(シート下部参照)。</p>				
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合(社会教育課)	20.0%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%
			達成率	目標達成	A	初期値以下	D
目標値の考え方・根拠	市民意識調査において、佐倉市の生涯学習施設及び学習内容について「満足している・やや満足している」と答えた市民の割合。初期値から、年1%の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)×100						
目標値達成に向けての取組み	・生涯学習施設として、公民館6施設、図書館3施設、図書館分館1施設により事業実施						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染拡大に伴うまん延防止等重点措置の発表による施設の利用制限等により、施設利用が減少しているものと考えられます。	今後の改善策・方向性	引き続き、新型コロナウイルスの感染対策を実施したうえで、安心・安全な生涯学習環境の提供に努めてまいります。				
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	公民館を年に1回以上利用している市民の割合(社会教育課)	25.7%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	26.7%	27.7%	28.7%	29.7%
			達成率	目標達成	A	初期値以下	D
目標値の考え方・根拠	市民意識調査による。初期値から、年1%の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)×100						
目標値達成に向けての取組み	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館 334日開館 臼井公民館 331日開館 根郷公民館 333日開館 志津公民館 333日開館 和田公民館 333日開館 弥富公民館 333日開館 						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染拡大に伴うまん延防止等重点措置の発表により、外出の自粛や、部屋の利用制限などにより、公民館利用者が減少しているものと考えられます。	今後の改善策・方向性	引き続き、新型コロナウイルス感染対策に配慮しながら、施設の運営を行ってまいります。				

成果指標の進捗状況③	指標名	初期値	目標値	達成状況			
				2年度	3年度	4年度	5年度
				52.2%	53.2%	54.2%	55.2%
	図書館を年に1回以上利用している市民の割合	51.2%	目標値	46.2%	35.8%	—	—
	(社会教育課)		達成率	初期値以下 D	初期値以下 D	—	—
目標値の考え方・根拠	市民意識調査による。初期値から年1%の増加を目指します。 達成率：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)×100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新築に取り替えたものは、【R3新築】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉図書館 296日開館 ・佐倉南図書館 294日開館 ・志津図書館 293日開館 ・志津図書館分館 295日開館 						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染拡大に伴うまん延防止等重点措置の発表により、外出自粛の他、電子書籍の普及などにより、図書館利用者が減少しているものと考えられます。	今後の改善策・方向性	引き続き、新型コロナウイルス感染対策に配慮しながら、施設の運営を行ってまいります。				
施策内の主な事務事業	施策1 市民の生涯学習を推進します						
	(社会教育課)地域教育活動推進事業、(中央公民館)市民カレッジ活動事業						
	施策2 生涯学習の環境を整備します						
	(社会教育課)(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業、(佐倉図書館)図書館電算整備事業、図書資料購入事業						

■新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正

	評価(A～E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価	B (補正前:D)	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用制限や、主催事業の中止など、施策の推進が困難な状況がありましたが、図書館における自動貸出機や図書消毒機の導入など、感染対策を講じることで利用者が安心して使える環境整備を充実できたことから、総合的な評価について、補正が必要と判断します。
評価を補正する理由・活動実績等		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や、オンライン開催となった主催事業もありましたが、国が示すガイドラインに基づき、感染対策を万全に行うことで、各種事業の実施につなげました。 ・中央公民館の市民カレッジについてR2は事業中止となっておりますが、カリキュラムを見直し会場が密にならないよう工夫をすることで、R3からは事業の再開を実現させました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用制限が続いたことや利用団体等の活動自粛などの要因により、利用率全体の縮小は継続しましたが、令和2年度よりは改善しました。適切な施設管理を実施したことで、感染を拡大するようなことはありませんでした。 ・新型コロナウイルス感染状況を判断しながら、公民館の調理室の利用再開など、段階を踏み、貸館制限を緩和しました。 ・図書館において自動貸出機や図書消毒機の導入することにより、人との接触を減らし、感染対策につなげました。 <p>・新型コロナウイルス感染拡大による影響により成果指標の目標達成には至りませんでした。上記のとおり新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、可能な限りの事業の実施により本施策の推進を行ったことから、本施策は概ね順調に進捗したと判断し、B評価に補正することとします。</p>
今後の改善策・方向性	基本施策全体における方向性	・公民館、図書館等の社会教育施設を安心して利用できる環境を整え、多くの市民に、様々な社会教育活動に参画いただき、活力あるまちの実現を目指してまいります。
	コロナ禍において事業継続するための改善策等	<ul style="list-style-type: none"> (公民館) ・施設の消毒、換気の実施、利用者による感染予防等の、新型コロナウイルス等の感染対策を十分に講じながら、安全で快適な貸館及び主催事業の開催を継続します。また、感染状況を注視しつつ、コロナ禍前に戻せるように事業を実施していきたいと考えております。 ・公民館ガイドラインに従い、マスク着用条件や社会的距離の案内を更新します。 (図書館) ・自動貸出機、自動返却機、図書消毒機の使用率の向上に努めるとともに、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえ、各種読書普及事業を推進して参ります。
内部評価結果 (令和4年7月19日行政評価委員会)		妥当

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	内部評価を修正すべき（評価：C）
理由	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公民館や図書館といった施設の利用制限や主催事業の中止等のため、施策の推進が困難な状況となり、各施設の活動事業による生涯学習支援サービスが低下した状況にあったことが、成果指標の達成状況が低くなった主な要因となりました。しかしながら、補正前の評価「D：一部後退している」から、補正後の評価「B：概ね順調に推移」へと2段階の評価をあげるためには、具体的な数値を挙げるなどの客観的な理由が必要になると考えることから、評価は「C：半分程度進捗」が妥当と考えるため「内部評価を修正すべき」とします。</p>
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市は地域間の格差があることから、人口が増えていない地域は高齢者が孤立している場合もあります。特に、外に出たがらない高齢者が行動するようになったり、精神的に豊かになるようなプログラムや施策について検討してください。 ・成果指標「図書館を年に1回以上利用している市民の割合」について、「電子書籍の普及などにより、図書館利用者が減少している」とありますが、その対策を検討してください。コロナ対策をしても、電子書籍を楽しむ人は図書館に来ないままだと考えられます。そうしたなかで、「みんなで作るおススメの本コーナー」の施策はとても良いと思います。本屋でもポップは人目を引くことから、図書館でも、市民だけでなく司書や市長のおススメの本などのポップを飾るなど図書館が楽しくなるような施策を検討してください。 ・同じ本を借りてしまう場合があることから、貸し出し履歴を図書カードから読み込んで本人が確認できるシステムや、自分で記録をつける専用ノートをつくるなど、実際に、貸出履歴を銀行通帳のような形で残せる取組みをしている自治体もあることから、いろいろと利用が増えるような工夫に取り組んでいただきたい。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標について、市民意識調査は客観的な評価にならないと感じる。この場合、サンプリングする期間が7月などであることから、前年度の影響を受けてしまう。コロナ禍ではない通常時は問題ないだろうが、コロナ禍のように格段に影響があると成果指標との乖離が生じてしまう。そのため、成果指標の見直しを行ったほうが良いのではないか。 ・令和5年3月に開館する新町の夢さくら館は、図書館だけでなく飲物が飲めるところや、歴史の勉強ができるところ、コンサートなどができるなど様々な使い方ができる。すでに、お祭りの時やワクチン接種の際に活用するなど地域に溶け込んでおり、利用方法を整理して実施され、公民館や図書館だけでなく複合的な使い方をされることはすごくいいことだと思われるので、利用者のV字回復を目指していただきたい。

(5) スポーツ振興
 <市による評価・検証結果(内部評価)>

基本方針	4:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	基本施策名	5. スポーツ振興	評価年度		令和3年度	
				取りまとめ推進課 関係課	2年度	3年度	4年度
12年後の目指す姿	市民体育大会や佐倉マラソン大会(仮称)、各種スポーツ教室など市民のニーズを取り入れたイベントの開催やスポーツ施設の充実を図り、多様な市民がスポーツに親しむまちの実現を目指します。	施策に係るコスト(千円)		229,365	185,928	-	-
4年間の取組(施策の内容)	市民体育大会や佐倉マラソン大会(仮称)、各種スポーツ教室の開催・充実により、スポーツや身近に楽しめる運動などを通じた日常的な心と体の健康づくりを促進します。また、スポーツ施設・設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することにより利用者の利便性を維持・向上します。						
施策の評価	評価(A~E)	(施策の総括・成果)					
	C	<ul style="list-style-type: none"> 市民大会(野球、ソフトボール、テニス、ソフトテニス、柔道、少年サッカー、ボウリング)、ニュースポーツまつり、教室事業(ストレッチボール、ヨガ、ピラティス、ランニング)を開催し、スポーツを親しむ機会を提供しました。 市民大会(上記以外)、市制記念駅伝競走大会、子ども相撲大会、さくらスポーツフェスティバル、さくらミニバレー大会、親子体操教室、トップアスリート教室、佐倉マラソンは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。 成果指標のうち、①「成人市民の週1回以上のスポーツ実施率」は達成率24.6%(指標評価C)、②-1「運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(小学校)」は初期値以下(指標評価D)、②-2「運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(中学校)」は達成率13.0%(指標評価C)であったことから、施策全体の評価としては、C評価とします。 					
新規又は重点的に行った取組み ※近年新規に取り組んだものは【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> スポーツイベントやスポーツ大会の開催、市のスポーツ施設の運営において、新型コロナウイルス感染症対策を重点的に行い、コロナ禍においても、市民にスポーツの場を提供しました。 	今後の改善策・方向性	※本基本施策の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものが大きいものと判断し、評価の補正を行いました(シート下部参照)。				
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率 (生涯スポーツ課)	48.9%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	52.0%	55.0%	58.0%	60.0%
			達成率	目標達成	A	24.6%	C
目標値の考え方・根拠	週に1回以上スポーツ(ウォーキングや体操を含む)を行う割合。第6次佐倉市スポーツ推進計画における目標値と同じ値を設定。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会の開催(8回) スポーツイベントやスポーツ教室の開催(6回) 新しい生活様式に対応した大会やイベントの運営 						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症拡大により、例年開催しているスポーツ大会やイベント・教室が一部中止となったことが一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	市民がスポーツに触れることができるよう、引き続きスポーツイベントなどの開催情報を広く積極的に発信するとともに、コロナ禍でもスポーツに親しむことができるよう、新しい生活様式に対応した大会やイベントの運営を心がけてまいります。				
成果指標の進捗状況②-1	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(小学校) (生涯スポーツ課)	65.7%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
			達成率	未測定	E	初期値以下	D
成果指標の進捗状況②-2	指標名	初期値	目標値	達成状況			
	運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(中学校) (生涯スポーツ課)	56.4%	目標値	2年度	3年度	4年度	5年度
			実績	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%
			達成率	未測定	E	13.0%	C
目標値の考え方・根拠	運動やスポーツをすることが好きな市内小学生・中学生の割合。第6次佐倉市スポーツ推進計画における目標値と同じ値を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100						
目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、【R3新規】のように記入	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会の開催(8回) スポーツイベントやスポーツ教室の開催(6回) スポーツ少年団の活動支援 コロナ禍に対応した授業の工夫 						
目標値に達しなかった場合の要因	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、児童・生徒に十分な運動の場を提供できなかったことが一因と考えられます。	今後の改善策・方向性	市民がスポーツに触れることができるよう、引き続きスポーツイベントなどの開催情報を広く積極的に発信するとともに、コロナ禍でもスポーツに親しむことができるよう、新しい生活様式に対応した大会やイベントの運営を心がけてまいります。また、体を動かす楽しさを味わえるよう、授業を工夫してまいります。				
施策内の主な事務事業	施策1 スポーツを楽しむ機会を提供します						
	(生涯スポーツ課)スポーツ団体支援事業、スポーツ施設管理運営事業						
	施策2 スポーツ施設を提供します						
	(生涯スポーツ課)スポーツ施設整備事業、(社会教育課)学校スポーツ開放推進事業						

		評価(A～E)	本基本施策を補正対象とする理由
補正後の評価		B (補正前:C)	新型コロナウイルス感染症の拡大により、多数のスポーツイベントの開催中止や、一部スポーツ施設の利用停止が余儀なくされましたが、コロナ禍においても施策の効果を発揮できるよう、事務上の工夫を重ねたことから、総合的な評価について、補正が必要と判断します。
評価を補正する理由・活動実績等			<ul style="list-style-type: none"> ・屋内におけるスポーツイベントの多くは開催中止を余儀なくされましたが、屋外においては、市が作成した「スポーツイベント開催における感染拡大予防ガイドライン」に基づき、感染対策を行ったうえで、安心して開催がなされるよう、対策の徹底に努めました。 ・感染症拡大予防に留意しながら安心してスポーツを楽しんでいただくため、「佐倉市スポーツ施設における感染拡大予防ガイドライン」を作成し、これらの周知・啓発に努めるとともに、市施設において安心してスポーツができる環境を整えました。 ・成果指標について目標を達成することはできませんでしたが、市が作成したガイドラインをもとに、新型コロナウイルス感染症対策を重点的に行い、コロナ禍においても、市民にスポーツの場を提供することができたことから、B評価に補正することとします。 ・市民体育館を、令和4年3月末まで新型コロナウイルス感染症のワクチン集団接種会場として利活用したため、スポーツイベントなどを実施することができませんでしたが、ワクチンの接種率向上などに貢献することができました。また、集団接種会場として利用していない競技場等については、制限を設けて一部利用を再開するなど、制約があるなかでもスポーツができる環境を整えました。
今後の改善策・方向性	基本施策全体における方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを日常化したものにしていくには、市民自らがスポーツに取り組んでいこうとする姿勢が重要であり、そのきっかけづくりとなるスポーツ大会やスポーツイベントを継続していく必要があります。 ・市のスポーツ施設では、安全性を第一に考えるとともに、不具合や故障に対して早期に対応し、利用への影響を最小限に抑えるよう配慮する必要があります。
	コロナ禍において事業継続するための改善策等		<ul style="list-style-type: none"> ・今後もスポーツイベントの開催や、スポーツ施設の運営においては、新型コロナウイルス感染防止対策が必須となります。市ガイドラインについて市民の皆様にはわかりやすく周知するとともに、イベント開催に不安を感じている関係者には相談対応を行うなどし、安心してスポーツを楽しめる環境を整備してまいります。

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	<p>成果指標の達成状況等では「評価C：半分程度進捗」ですが、「評価を補正する理由・活動実績等」において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多数のスポーツイベントの開催中止や、一部のスポーツ施設の利用停止などがあつた中、感染拡大予防ガイドラインを作成し、周知啓発に努め、安心してスポーツができる環境を整えるなど、施策の効果を発揮するため事務上の工夫を行ったことなどから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による補正対象とし、補正後の評価として「評価B：概ね順調に推移」は妥当な評価と考えます。</p>
改善に向けた提言	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策などにより思いきり運動することができず、小学校では運動好きな子どもが減ってきています。こうした子供たちが運動好きになるために、ビーチボールを使ったミニバレーや、三角形のボールで遊ぶスポーツ、また酒々井町ではバタポンという卓球のラケットのようなものでバトミントンをするスポーツなど、スポーツが得意でなくても皆で楽しめるスポーツがあり、こうした遊び感覚で楽しめるスポーツを提案していただきたい。 ・佐倉ふるさと広場において、ダンボールのカヌー大会が行われた。ダンボールを組み立ててカヌーを制作し、自分たちで制作した船が出ていくといったように、できなかつたりしたことができると思える力になると思う。ぜひ、こうしたプログラムを検討していただきたい。 ・スポーツ施設を整えることも大事ですが、現場にいる指導者も大事であることから、指導者の年齢によってスポーツの取り組み方に偏りが生じたりす

	ることのないよう、指導者教育について取り組んでいただきたい。
その他意見	・基本施策評価シートに、「スポーツイベントを行う場合は、市民体育館を使用する機会が多いが、新型コロナウイルス感染症のワクチンの集団接種会場として市民体育館を使用していたため、実施できなかった経緯もあること」を記載してください。コロナ禍の状況に応じて、市民体育館でスポーツを提供するよりも、ワクチンの集団接種会場としたほうが利益として高いといった事情をコロナ補正の説明として必要だと考えます。

佐倉市行政評価懇話会委員名簿

(五十音順、敬称略)

No.	氏名	経歴等	分野	備考
1	浅野 隆	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長	金融機関	
2	飯塚 香奈子	元 佐倉市スポーツ推進委員	市民公募	
3	稲垣 かおる	元 佐倉市市民リポーター	市民公募	
4	小川 真実	千葉大学社会科学研究院 教授	大学	委員長
5	栗田 智	千葉県印旛地域振興事務所 所長	行政機関	副委員長
6	柴倉 宏行	株式会社 広域高速ネット二九六 取締役営業本部 本部長	メディア	
7	立崎 貴子	株式会社 常磐植物化学研究所 取締役会長	産業界	

任期：令和4年8月1日～令和6年7月31日

令和4年度行政評価懇話会の提言に関する市の対応

整理番号	基本方針	基本施策名	4年間の取組 (施策の内容)	検証結果 (内部評価結果に対する検証結果)	提言書頁	改善に向けた提言	回答担当 所属	関連 所属	回答欄 (現状と今後の対応方針等について)
1	1. ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	3. 高齢者福祉	高齢者の豊富な経験と知識を活用して、社会的活動への参加を促すとともに、高齢者自らが認知症や要介護状態になることを予防するための活動を支援します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進を図ります。	妥当	11	・一例として、認知症の家族がいなくなった場合などにおいての対応が、佐倉市は他市と比較して対応が早いと聞いていることから、引き続きこうした支援を継続していただきたいと思います。	高齢者福祉課	介護保険課	警察、消防組と連携し八街市、酒々井町とともに構成する2市1町SOSネットワークで、引き続き、徘徊する高齢者に関する早期の情報提供及び早期発見に努めてまいります。
2	1. ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	3. 高齢者福祉	高齢者の豊富な経験と知識を活用して、社会的活動への参加を促すとともに、高齢者自らが認知症や要介護状態になることを予防するための活動を支援します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進を図ります。	妥当	11	・「今後の改善策・方向性」にもあるとおり、オンライン等を活用した事業の実施など、コロナ禍において事業継続するための改善策を継続して実施していただきたいと思います。	高齢者福祉課	介護保険課	事業所への運営指導は原則実地面談で行うことから、すべての確認作業をオンラインで行うことはできませんが、一部事前提出資料を求めて、疑義についてメール等でやり取りすることで、指導当日の時間短縮を図り、計画的に指導を行えるようにしております。
3	1. ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	3. 高齢者福祉	高齢者の豊富な経験と知識を活用して、社会的活動への参加を促すとともに、高齢者自らが認知症や要介護状態になることを予防するための活動を支援します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進を図ります。	妥当	11	・成果指標の「認知症サポーター数」について、各町内に多い認知症の方が暮らしやすくなったり、相談しやすい状況になると考えることから、地区別や町内別の認知症サポーター数を精査し、少ないところに重点的に取り組むような施策を検討していただきたいと思います。	高齢者福祉課	介護保険課	認知症に対する正しい知識の啓発と併せ、自治会や地区社協、まちづくり協議会等の実施する声かけ訓練や、小中学校等の地域の社会資源を活用した認知症サポーター養成講座等、地域に根ざした支援者の養成に努めてまいります。
4	1. ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	3. 高齢者福祉	高齢者の豊富な経験と知識を活用して、社会的活動への参加を促すとともに、高齢者自らが認知症や要介護状態になることを予防するための活動を支援します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進を図ります。	妥当	11	・高齢者クラブは、歴史があることから仲間もたくさんできています。この歴史は大事ですので、今後も高齢者クラブが増えていこう支援に努めてください。	高齢者福祉課	介護保険課	高齢者クラブの拡充に向けて、引き続き佐倉市高齢者クラブ連合会と緊密な連携をはかり、支援に努めてまいります。
5	1. ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	3. 高齢者福祉	高齢者の豊富な経験と知識を活用して、社会的活動への参加を促すとともに、高齢者自らが認知症や要介護状態になることを予防するための活動を支援します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進を図ります。	妥当	11	・成果指標としていない他の施策も含めて、医療や介護の関係者との情報交換や、地域の高齢者支援体制のための話し合いなど、(コロナ禍で様々な制約がある中ではあるが、)現場との話し合いを継続して実施するよう努めてください。	高齢者福祉課	介護保険課	医療機関や在宅介護事業所と行う認知症対策検討会や、在宅医療介護連絡会において情報交換を行っております。併せて、地域包括支援センターにおける地域ケア圏域推進会議や生活支援コーディネーターによる協議体を継続して実施してまいります。
6	1. ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	5. 健康づくり	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種健診(検診)や予防接種、保健指導などの保健事業を充実します。また、市民が病気がけをしたときにも安心して医療を受けることができるよう、地域医療体制の充実を図ります。さらに、将来にわたり安心して医療が受けられるよう、社会保険制度の持続的かつ安定的な運営のため、医療費の適正化を図ります。	妥当	14	・チャレンジマイヘルスプランはとても面白い取り組みです。また、全国の自治体では健康増進アプリなどが導入されていますことから、現在紙ベースの佐倉市でも、市民の健康データを収集する点で規制や注意点はありますが、今後の方向性としてアプリの導入について検討してください。	健康推進課	健康保険課 母子保健課	チャレンジマイヘルスプラン啓発事業は、県の「元氣ちば！健康チャレンジ事業」と連携して実施しております。県では、24時間いつでも、どこでもWeb上でポイント獲得や申請、カード発行ができる「ち〜バリュ〜カード」電子システムの導入を開始したことから、市においても活用を検討してまいります。
7	1. ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	5. 健康づくり	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種健診(検診)や予防接種、保健指導などの保健事業を充実します。また、市民が病気がけをしたときにも安心して医療を受けることができるよう、地域医療体制の充実を図ります。さらに、将来にわたり安心して医療が受けられるよう、社会保険制度の持続的かつ安定的な運営のため、医療費の適正化を図ります。	妥当	14	・「特定健康診査受診率」は改善しているが、「がん検診受診率」はあまり改善していない理由として、「特定健康診査」ではAIを使用した分析による受診勧奨を行っていることが受診率の向上の理由の一つとしてあげられるのではないかと。(事業会計が異なることから難しい面もあると思いますが、)両診査は重複している受診者もいることや、がん検診の方が対象者が多いことから、こうした受診率の向上のための施策について検討を進めてください。	健康推進課	健康保険課 母子保健課	今年度は、現在実施している新型コロナウイルス感染症対策を緩和し、一部のがん検診で、30分あたりの受診数の定員を増加します。また、同一日に受けられるがん検診の種類を増やすことを検討しており、これにより受診者の利便性を向上させ受診率の向上を図ります。
8	1. ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	5. 健康づくり	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種健診(検診)や予防接種、保健指導などの保健事業を充実します。また、市民が病気がけをしたときにも安心して医療を受けることができるよう、地域医療体制の充実を図ります。さらに、将来にわたり安心して医療が受けられるよう、社会保険制度の持続的かつ安定的な運営のため、医療費の適正化を図ります。	妥当	14	・新型コロナウイルスのワクチン接種について、途中から東邦大学病院で高校生が別枠で受診を申し込めるようになるなど臨機応変な対応をしていただいた。一方、中学生以下は小児科でないワクチン接種が受けられず、予約が取りづらかったり事前に診察券を発行する手続きを行ったりと時間や手間がかかった。今後、同様の事態が発生した場合に備え、今回のワクチン接種の検証を充分行っていただきたいと思います。	健康推進課	健康保険課 母子保健課	当初、18歳未満のワクチン接種では、小児期特有の反応などを念頭におき、接種前、中、後にきめ細やかな対応が必要とされていたことから、小児科での接種としておりました。その後、一定の有効性や安全性が確認され予防接種法上の接種勧奨及び努力義務の規定を適用することとなり、それに伴い接種医療機関等を拡大し行っておりますが、問題なく実施することができています。今後につきましても、接種を希望する方が安心、安全に接種できるよう検証してまいります。

整理番号	基本方針	基本施策名	4年間の取組 (施策の内容)	検証結果 (内部評価結果に対する検証結果)	提言書頁	改善に向けた提言	回答担当 所属	関連 所属	回答欄 (現状と今後の対応方針等について)
9	3. 地域資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	1. 商工業振興	地域創業及び事業継承の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就業セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。	妥当	16	・産業用地の確保の見通しが厳しい中、既存企業への再投資に対する助成への見通しなども含めて、今後も企業の誘致などに取り組んでいただきたい。	商工振興課	-	既存企業への支援を継続するとともに、新たな産業用地の創出に向けて検討を進めていきます。
10	3. 地域資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	1. 商工業振興	地域創業及び事業継承の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就業セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。	妥当	16	・既存の工業団地連絡協議会を想定して企業誘致の助成金制度を整備していますが、魅力的な産業は時代とともに変わることから、例えば、償却資産が安定して魅力的でもある「データセンター」などの企業の受け皿になることも、検討を進めていただきたい。	商工振興課	-	既存の助成金制度の周知拡大を行うとともに、時代のトレンドを捉えた新しい企業誘致の検討を進めていきます。
11	3. 地域資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	1. 商工業振興	地域創業及び事業継承の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就業セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。	妥当	16	・佐倉インターの周囲は、昔は開発されていなかったが、今は企業が増えていることから、新たな土地利用を検討するなど前もって企業誘致の準備をしておくことが必要と考えます。スピード感を持って、より積極的に取り組んでください。	商工振興課	-	佐倉インター周辺は、近年、地区計画が決定されるなど、産業用地化への動きが活発に行われています。引き続き、佐倉インター周辺の開発状況を注視するとともに、積極的な企業誘致に努めていきます。
12	3. 地域資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	1. 商工業振興	地域創業及び事業継承の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就業セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。	妥当	16	・地域職業相談室での目標値達成に向けての取組みにおいて、「ひとり一人に納得してもらえるまで支援を行いました」とあるが、今後も継続して、「納得」から、さらに「寄り添う」支援を目指していただきたい。	商工振興課	-	現状でも、ハローワークから派遣されている相談員が就労希望者の個別の事情を聞きながら相談を受けるなど、親身になって利用者に寄り添いながら就労支援をしております。今後も利用者のご意向を大切にしながら目標値達成に向けて支援を継続します。
13	3. 地域資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	1. 商工業振興	地域創業及び事業継承の促進に加えて、先端技術に関する企業を積極的に誘致し、外部から市内への人的、物的投資を呼び込みます。また、就業者の確保のため、国、県、関係機関と連携を図りながら、地域職業相談室での紹介を中心とした就業支援と就業セミナー等を開催し、職業能力の向上を推進します。加えて、市内及び近隣の高校と連携して、新卒者に対する市内企業の紹介に努めます。さらに、市内企業の競争力向上のために、設備投資の促進や販路拡大のための取組を支援します。	妥当	16	・起業塾について、受講者から創業する人数が減ったのはコロナ禍による要因が主なものと考えられるが、設定されているカリキュラムについて、時代の変化に対応していないものがないかを検証するなど、フォローアップを引き続き推進してください。	商工振興課	-	カリキュラムはできるだけ起業の敷居を低くするために、興味を持ってもらえるような内容にできるよう今後も改善します。また、起業塾の受講者を増やせるよう、youtubeを用いた動画配信を実施しております。今後も参加者を増やせるよう、検討を進めます。

整理番号	基本方針	基本施策名	4年間の取組 (施策の内容)	検証結果 (内部評価結果に対する検証結果)	提言書頁	改善に向けた提言	回答担当 所属	関連 所属	回答欄 (現状と今後の対応方針等について)
14	4. 豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	3. 生涯学習	活力あるまちの実現に向け、各種社会教育事業を提供し、地域人材の育成を推進します。また、公民館・図書館といった社会教育施設の整備を総合的・計画的に進めます。	内部評価を修正すべき	20	・佐倉市は地域間の格差があることから、人口が増えていない地域は高齢者が孤立している場合もあります。特に、外に出たがらない高齢者が行動するようになり、精神的に豊かになるようなプログラムや施策について検討してください。	社会教育課	各公民館 各図書館	【中央公民館】 中央公民館では、コロナの関係もあり、ここ数年佐倉市民カレッジの入学者が定員に達していないことから、カレッジの魅力発信や入学案内の強化をし、1人でも多くの高齢者を受け入れるように努力します。 【根郷公民館】 60歳以上の方を対象に1年制の「根郷寿大学」を開設しております。令和5年度において、健康の保持増進、歴史・文化、社会現象などの講義を10回実施いたします。また、「シニア向け健康づくり講座」・「シニア向け初めてのスマートフォン教室」を開設しております。 【志津公民館】 「しづ市民大学」を開設し、一人ひとりの生きがいの発見・地域の仲間づくりを通して「住みよいまちづくり」に寄与することを目指しています。 【臼井公民館】 学習への参加機会となるような講座内容等を検討いたします。
15	4. 豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	3. 生涯学習	活力あるまちの実現に向け、各種社会教育事業を提供し、地域人材の育成を推進します。また、公民館・図書館といった社会教育施設の整備を総合的・計画的に進めます。	内部評価を修正すべき	20	・成果指標「図書館を年に1回以上利用している市民の割合」について、「電子書籍の普及などにより、図書館利用者が減少している」とありますが、その対策を検討してください。コロナ対策をしても、電子書籍を楽しむ人は図書館に来ないままだと考えられます。そうしたなかで、「みんなで作るおススメの本コーナー」の施策はとても良いと思います。本屋でもポップは人目を引くことから、図書館でも、市民だけでなく司書や市長のおススメの本などのポップを飾るなど図書館が楽しくなるような施策を検討してください。	社会教育課	各公民館 各図書館	電子書籍利用者も図書館を利用できるよう、令和5年3月から稼働中の新図書館システムでは、電子書籍の貸出サービスを開始しました。 また、新佐倉図書館では「佐倉地区の小中高校生がすすめる本コーナー」を設置しました。 今後も、図書館利用者が増加するような、また図書館に来て良かったと思っていただける取り組みを進めてまいります。
16	4. 豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	3. 生涯学習	活力あるまちの実現に向け、各種社会教育事業を提供し、地域人材の育成を推進します。また、公民館・図書館といった社会教育施設の整備を総合的・計画的に進めます。	内部評価を修正すべき	20	・同じ本を借りてしまう場合があることから、貸し出し履歴を図書カードから読み込んで本人が確認できるシステムや、自分で記録をつける専用ノートをつくるなど、実際に、貸出履歴を銀行通帳のような形で残せる取組みをしている自治体もあることから、いろいろと利用者が増えるような工夫に取り組んでいただきたい。	社会教育課	各公民館 各図書館	令和5年3月から稼働中の新図書館システムに、利用者が読書記録を確認できる機能を導入しました。 今後も、利用者が増えるような取り組みを進めてまいります。
17	4. 豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	5. スポーツ振興	市民体育大会や佐倉マラソン大会(仮称)、各種スポーツ教室の開催・充実により、スポーツや身近に楽しめる運動などを通じた日常的な心と体の健康づくりを促進します。また、スポーツ施設・設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することにより利用者の利便性を維持・向上します。	妥当	22	・感染対策などにより思いきり運動することができず、小学校では運動好きな子どもが減ってきています。こうした子供たちが運動好きになるために、ビーチボールを使ったミニバレーや、三角形のボールで遊ぶスポーツ、また酒々井町ではバタポンという卓球のラケットのようなものでバトミントンをするスポーツなど、スポーツが得意でなくても皆で楽しめるスポーツがあり、こうした遊び感覚で楽しめるスポーツを提案していただきたい。	生涯スポーツ課	(地域創生課) 社会教育課	さくらスポーツフェスティバルやニュースポーツまつり、ミニバレー大会をはじめとした各種スポーツイベントを開催し、日頃スポーツ活動をされていない方や、スポーツが得意でない方が、気軽に軽スポーツに親しむ機会の提供に努めております。 スポーツイベントの開催に関する情報発信の強化や、よりいっそうイベントに興味を持ってもらえるよう、更に内容を充実させていきます。
18	4. 豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	5. スポーツ振興	市民体育大会や佐倉マラソン大会(仮称)、各種スポーツ教室の開催・充実により、スポーツや身近に楽しめる運動などを通じた日常的な心と体の健康づくりを促進します。また、スポーツ施設・設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することにより利用者の利便性を維持・向上します。	妥当	22	・佐倉ふるさと広場において、ダンボールのカヌー大会が行われた。ダンボールを組み立ててカヌーを制作し、自分たちで制作した船が出ていくといったように、できなかったりしたことができるか力になると思う。ぜひ、こうしたプログラムを検討していただきたい。	生涯スポーツ課	(地域創生課) 社会教育課	さくらスポーツフェスティバルや長嶋茂雄野球教室をはじめとした各種スポーツイベントを開催し、スポーツに親しむ機会の提供に努めております。また、イースタンリーグ公式戦を開催し、「みるスポーツ」の推進にも努めております。 今後も各種スポーツイベントの開催を継続しながら、青少年の育成につながる、新しいイベント内容を検討して参ります。

整理番号	基本方針	基本施策名	4年間の取組 (施策の内容)	検証結果 (内部評価結果に対する検証結果)	提言書頁	改善に向けた提言	回答担当 所属	関連 所属	回答欄 (現状と今後の対応方針等について)
19	4. 豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	5. スポーツ振興	市民体育大会や佐倉マラソン大会(仮称)、各種スポーツ教室の開催・充実により、スポーツや身近に楽しめる運動などを通じた日常的な心と体の健康づくりを促進します。また、スポーツ施設・設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することにより利用者の利便性を維持・向上します。	妥当	22	・スポーツ施設を整えることも大事ですが、現場にいる指導者も大事であることから、指導者の年齢によってスポーツの取り組み方に偏りが生じたりすることのないよう、指導者教育について取り組んでいただきたい。	生涯スポーツ課	(地域創生課) 社会教育課	佐倉市では、佐倉市スポーツ協会に補助金を支出し、各競技団体内の指導者育成の補助を行っております。佐倉市スポーツ協会と連携し、指導者講習会を実施するなど、指導者育成の方法について、検討して参ります。

令和4年度における各基本施策の進捗状況

1. 基本施策の進捗状況

(1)【補正前】新型コロナウイルス感染症の影響による評価の補正なし

	基本 施策 数	評価対象施策数				
		A 順調に進捗 (90%以上)	B 概ね順調に進捗 (70%～89%)	C 半分程度は進捗 (50%～69%)	D 一部進捗 (49%以下)	E 例年より後退
1章:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	5	1 (20.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2章:人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	9	1 (11.1%)	6 (66.7%)	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3章:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	4	0 (0.0%)	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4章:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	6	1 (16.7%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)
5章:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	6	0 (0.0%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
合計 (割合)	30	3 (10.0%)	17 (56.7%)	7 (23.3%)	2 (6.7%)	1 (3.3%)

概要
<p>○令和4年度の実績値に基づく評価。</p> <p>○各基本施策は「概ね順調に進捗」(30の基本施策中、20施策(66.7%)がB評価以上)。 ※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。</p>

(2)【補正後】新型コロナウイルス感染症の影響による評価の補正あり

	基本 施策 数	評価対象施策数				
		A 順調に進捗 (90%以上)	B 概ね順調に進捗 (70%～89%)	C 半分程度は進捗 (50%～69%)	D 一部進捗 (49%以下)	E 例年より後退
1章:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	5	1 (20.0%)	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2章:人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	9	1 (11.1%)	7 (77.8%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3章:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	4	0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4章:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	6	1 (16.7%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)
5章:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	6	0 (0.0%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)
合計 (割合)	30	3 (10.0%)	23 (76.7%)	2 (6.7%)	2 (6.7%)	0 (0.0%)

概要
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた8つの基本施策について、評価を補正。 ・第1章 C→B(2施策) / ・第2章 C→B(1施策) / ・第3章 C→B(3施策) ・第4章 D→C(1施策) / ・第5章 E→D(1施策)</p> <p>○各基本施策は「概ね順調に進捗」(30基本施策中、26施策(86.7%)がB評価以上)。 ※端数処理の都合上、数値が一致しない場合があります。</p>
<p>(凡例)</p> <p>■ …上の表から数値が変動した項目</p>

(3)【統合】評価対象施策数と評価非対象施策数

	基本 施策 数	評価対象施策数(「コロナの影響による補正なし」の基本施策)					評価非対象施策数(「コロナの影響による補正あり」の基本施策) ※下表内の数値は【補正前】のもの				
		A 順調に進捗 (90%以上)	B 概ね順調に進捗 (70%～89%)	C 半分程度は進捗 (50%～69%)	D 一部進捗 (49%以下)	E 例年より後退	A 順調に進捗 (90%以上)	B 概ね順調に進捗 (70%～89%)	C 半分程度は進捗 (50%～69%)	D 一部進捗 (49%以下)	E 例年より後退
1章:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	5	3 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
2章:人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	9	1 (12.5%)	6 (75.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
3章:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	4	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
4章:豊かな心を育み笑顔あふれるまち(教育)	6	1 (20.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	
5章:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	6	0 (0.0%)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	
合計 (割合)	30	3 (13.6%)	17 (77.3%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	8 (75.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	

概要
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた8施策を「評価非対象施策」として表の右側に抽出。</p> <p>○残りの22の基本施策を評価対象とすると、20施策(90.9%)が「概ね順調に進捗」(B評価以上)。</p>

2. 成果指標の進捗状況(※1)

章	章名称	基本施策コード	基本施策名称	施策の評価 (※2)	指標数	指標の達成率(R4)					※ D・E判定が コロナ要因 のもの
						A目標達成 100%以上	B順調 70%～99%	C進展 69%以下	D進展せず 初期値以下	E判定不可	
1	ともに支え合い 誰もがいきいき と暮らせるまち (福祉・健康・子 育て)	1	地域福祉	B	2	1		1			
		2	子育て支援	A	2	2					
		3	高齢者福祉	C→B	4	1		1	2		2
		4	障害者福祉	C→B	3	1		1		1	1
		5	健康づくり	B	4	2			2		2
		計			15	7	0	3	4	1	5
2	人と自然が調和 した安心して暮 らせるまち (都市基盤・住 環境)	1	都市計画・公共交通	B	3	1		1	1		
		2	住宅・住環境	B	2			2			
		3	道路環境	C	2			2			
		4	公園・緑地整備	B	2	1		1			
		5	上下水道	B	3	1	2				
		6	消防・防災	B	4	2	1		1		
		7	防犯・交通安全	A	2	2					
		8	市民相談・結婚支援	C→B	3	1		1	1		1
		9	環境保全(※3)	B	4	1	1	2			
		計			25	9	4	7	5	0	1
3	地域の資源を 活かした活力と 賑わいのあるま ち(産業・観光・ 文化)	1	商工業振興	C→B	3	1			2		1
		2	農業振興	B	2	1		1			
		3	観光振興	C→B	2				2		2
		4	文化・芸術振興	C→B	2	1				1	1
		計			9	3	0	1	4	1	4
4	豊かな心を育み 笑顔あふれるま ち(教育)	1	学校教育	A	2	1		1			
		2	教育環境	B	3	1			2		2
		3	生涯学習	B	3				3		3
		4	青少年健全育成	B	1		1				
		5	スポーツ振興	D→C	2			1	1		1
		6	高等教育機関等との連携	D	1				1		1
		計			12	2	1	2	7	0	7
5	市民とともに創 る多様性のある 持続可能なまち (市民参加・自 治体運営)	1	コミュニティ	E→D	3			1	2		2
		2	平和・国際化	B	2	1			1		
		3	情報発信・共有、広聴	B	2	1		1			
		4	人権・男女平等参画	B	2	1			1		
		5	行財政運営(※3)	B	4	3			1		
		6	資産管理	B	2	1			1		
		計			15	7	0	2	6	0	2
合計					76	28	5	15	26	2	19
指標達成状況(割合)						36.8%	6.6%	19.7%	34.2%	2.6%	—

(※1) この表は「1. 基本施策の進捗状況 (2)【補正後】新型コロナウイルス感染症の影響による評価の補正あり」をベースに作成。

(※2) 施策の評価のうち「C→B」など2つの評価が記載されているものは、左が通常の評価、右が新型コロナウイルスの影響を踏まえ補正を行った後の評価を記載。

(※3) 2-9環境保全「環境基準適合率」「市役所の温室効果ガス排出量」、5-5行財政運営「経常収支比率」の指標実績は、翌年度公表であることからR4年度目標値に対する達成率は判定不可であるため、R3年度の実績値・目標値により達成率を測定した。

3. 各基本施策の評価と成果指標の評価(進捗状況)

資料7

章	基本施策コード	基本施策名称	評価	評価の説明(R4)	指標の達成率(R4)	
					成果指標	評価
1章	1	地域福祉	B	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「地域福祉活動ボランティア人数」が目標値を下回りましたが、前年度及び初期値よりは増えています。また、成果指標「生活困窮者支援プラン策定件数」は、目標値を上回りました。 ・第4次佐倉市地域福祉計画(R2～5)に基づき、地域福祉の推進に努めました。コロナ禍や物価高騰で生活に困窮した世帯が増え、社会福祉協議会とともに、相談支援、生活福祉資金等の貸付、善意銀行事業、住居確保給付金の支給など多くの事業に取り組みました。また、【R3・4新規】「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」をはじめ、【R4新規】「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」、コロナ交付金を活用した市独自の【R4新規】「住民税均等割のみ課税世帯への応援金」など、低所得世帯への各種給付金支給事業を実施しました。 ・これらのことから、地域福祉の推進に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。 	地域福祉ボランティア人数	C進展 (0～69%)
					生活困窮者支援プラン策定件数	A目標達成 (100%以上)
	2	子育て支援	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭庁設置に向けた動きなど、子ども支援施策に関する国の政策が大きく動こうとする中で、市としては低所得の子育て世帯に対する特別給付金の支給や、妊娠届出時からの伴走型相談支援、子どもの貧困対策計画の策定、夢咲くら館子育て交流センターの開設など、子育て世代の経済的不安や心理的不安を解消するための施策を着実に推進してきました。 ・結果として成果指標はいずれもA評価となったため、施策の評価をAとします。 	子育て支援サービスについて、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	A目標達成 (100%以上)
					待機児童数	A目標達成 (100%以上)
	3	高齢者福祉	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者が外出を控えることにより心身機能が低下することを防止するため、75歳以上の高齢者にフレイル予防等に関するパンフレット及び市内飲食店で使える食事利用券(千円/人)を送付する「高齢者いきいき応援事業」を実施し、高齢者の心身の健康増進を図りました。 ・「高齢者クラブ会員数」について、新型コロナウイルス感染症の影響も継続していましたが、佐倉市高齢者クラブ連合会が3年ぶりに運動会を実施する等、活動の再開を進める際には、活動時における留意点や感染対策の方法等について、随時、周知・共有を図り、活動の支援に努めました。 ・「週に1回以上活動する通いの場の数」について、新規立ち上げや活動継続に向け、理学療法士等の専門職が各団体の活動の場に出向き、活動支援を行いました。また、感染対策等に関する情報を提供することで、安心して活動を継続することができるよう支援しました。団体間の情報交換の機会として交流会を開催し、活動に対するモチベーションの維持に努めました。 ・「認知症サポーター数」について、認知症サポーター養成講座は、少人数開催のため目標の6割程度の達成となりました。開催回数を増やす事で、大幅な減少を防ぐように努めました。 	高齢者クラブ会員数	D進展せず (初期値以下)
週に1回以上活動する通いの場の数					D進展せず (初期値以下)	
認知症サポーター数					C進展 (0～69%)	
居宅介護支援事業所等の実地指導件数					B順調 (70～90%)	
4	障害者福祉	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・障害理解の促進を図るための事業は、新型コロナウイルスの感染症感染拡大の影響がある中で、実施の形態を変える等により事業を実施しました。 ・障害福祉入所施設や長期入院からの地域移行については、新型コロナウイルス感染症の影響により外出が制限された等により、進まなかったと考えられます。 ・令和3年度は他のイベント等が中止となる中、障害者スポーツイベントについて入場制限を行う等の感染対策を講じながらイベントの開催を実現した。 ・民間事業者の研修に市職員が講師として参画し、障害者差別解消法についての説明を行い周知を図りました。 	障害者差別解消法研修の参加者数	A目標達成 (100%以上)	
				障害者スポーツイベントの参加者数	E判定不可 ※参加者数を制限	
				(施設入所からの)地域移行者数	C進展 (0～69%)	
5	健康づくり	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次佐倉市総合計画 前期基本計画成果に基づき健康づくりの推進に取り組みしました。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特定健康診査・特定保健指導・健康教室等各事業が制限されたことから、例年どおりの事業実施ができないものも多くありました。 ・成果指標のうち、①健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性・女性)は、目標達成(指標評価A)②特定健康診査受診率及び③がん検診受診率は、初期値以下(指標評価E)④国民健康保険被保険者一人当たりの医療費は目標達成(指標評価A)であったことから、施策全体の評価としては、B評価とします。 ・指標について特定健康診査・がん検診受診率等は初期値を下回りましたが、予約制の導入や来所時の健康チェックの実施など、できる限りの感染予防対策を講じながら実施することにより、クラスター等を発生することもなく、検診を希望する方に対して安全に事業を実施することができました。以上のことから総合的に判断し、B評価としました。 	健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性)	A目標達成 (100%以上)	
				健康寿命(65歳における平均自立期間)(女性)	A目標達成 (100%以上)	
				特定健康診査受診率	D進展せず (初期値以下)	
				がん検診受診率	D進展せず (初期値以下)	
2章	1	都市計画・公共交通	B	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランや地域公共交通網形成計画等に基づき、人と自然が調和した安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組みしました。 ・成果指標「佐倉市の人口」は、初期値を下回りましたが、少子高齢化の進展及び急速な人口減少等の全国的な要因等によりやむを得ないものと判断します。 ・「景観推進事業」について、目標値を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント事業の縮小や外出の自粛等により佐倉市の景観資源にふれる機会の減少が一因と思われます。 	佐倉市の人口	D進展せず (初期値以下)
					公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	A目標達成 (100%以上)
					景観が良好と感じる市民の割合	C進展 (0～69%)
	2	住宅・住環境	B	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市住生活基本計画に基づき、各種住宅施策やセーフティネットの構築に取り組みしました。 ・なお、成果指標の①と②は、実績値が目標値を僅かに下回っていますが、住宅関係の補助については順調に実績を伸ばしており、また建築関係も概ね順調に推移していることから、評価は「B」とします。 ・建築確認の実完了検査率については、定期に受検の啓発通知を行うことにより、概ね順調に推移していると判断しています。 ・また、都市基盤情報の一元化については、建築確認概要書などの保有情報の電子データ化を進めるとともに、道路情報に関するシステムを導入しました。一方で情報の他課との連携については、システム運用上の問題もあり実現は難しいと考えております。 	空家率	D進展せず (初期値以下)
					佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	D進展せず (初期値以下)
	3	道路環境	C	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心して利用できる道路を維持するため、国費を活用して計画的な補修や整備を行っており、拡張等の改良工事を1路線実施しました。舗装改修工事を1路線明許線越にて実施してまいります。 ・新設道路に伴う用地買収については、令和4年度は2,442㎡の用地を取得でき、累計で目標値34,600㎡に対し実績が10,854㎡となり、達成率は31.4%でした。 ・施策内の事務事業評価については概ね目標を達成できたことから、それらを踏まえて施策の評価をCとしました。 	都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	C進展 (0～69%)
					道路の舗装改修延長	C進展 (0～69%)
4	公園・緑地整備	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して憩える場所として公園等の適正な環境維持を図るため、除草・園内清掃・低木剪定等の年間管理業務を行ったほか、公園や緑地の枯木や支障木の伐採や剪定を行いました。また、公園内の環境整備のため、遊具やベンチの修繕等の対応を行いました。 ・遊具点検により使用禁止等となった複合遊具や小型遊具の補修・改修工事を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、公園トイレを感染拡大防止に効果的な蓋つきの便器への改修(トイレの洋式化)により、利用者間での感染拡大の防止を図りました。 ・公園等に愛着を抱く地域住民に清掃等の協力をいただく清掃協力団体が管理する公園数は目標値に達していないものの、昨年度より1公園増加しており、概ね順調に進捗していると見込まれます。 ・以上のことから、おおむね順調に進捗していると判断し、評価をBとします。 	公園施設の整備、改修等実施施設数	A目標達成 (100%以上)	
				市民による公園管理協力件数	C進展 (0～69%)	
5	上下水道	B	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業については、佐倉市水道施設耐震化計画に基づき、重要施設への水道管の耐震化を優先的に取り組み、下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づき、下水道管の点検調査を取り組みました。 ・雨水整備については、佐倉市雨水管理総合計画に基づく重点対策地区における老朽化した排水ポンプ施設の更新に取り組みしました。 ・施策の評価としては、下水道管点検・調査率及び排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数における達成率を踏まえ、評価をBとします。 	上水道重要施設までの水道管の耐震化適合率	A目標達成 (100%以上)	
				下水道管点検・調査率	B順調 (70～90%)	
				排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数	B順調 (70～90%)	
6	消防・防災	B	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替えは、令和3年度に1棟のみしか実施できなかった影響から目標値に届きませんでした。 ・消防水利設置は、既に目標値を達成しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の防災訓練などが制限されたことから、例年どおりの防災啓発活動は出来ませんでした。 ・消防機庫の建替え及び防災についての啓発活動については目標値に達しなかったものの、消防水利の整備及び災害情報メール登録者数等の情報伝達手段の整備事業に取り組み、市民の安全安心に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。 	建替えを要する消防機庫数(昭和56年耐震基準以下)	B順調 (70～90%)	
				消防水利の整備	A目標達成 (100%以上)	
				災害に対して備えのない市民の割合	D進展せず (初期値以下)	
				災害情報メール登録者数	A目標達成 (100%以上)	
7	防犯・交通安全	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市による防犯カメラの運用及び自治会等への防犯カメラ等設置費補助を行いました。 ・防犯活動団体への防犯資機材貸出しを行いました。 ・防犯活動団体との合同パトロールや市による青色防犯パトロールを行いました。 ・警察との共同による防犯キャンペーンなどを行いました。 ・警察や教育委員会などと連携し、交通安全教室を実施するとともに、職員による車両啓発巡回、早朝・夜間の交通事故対策として高齢者クラブを通じて1,000本の反射タスキを配布しました。 ・防犯及び交通とも成果指標を達成できたため、施策の評価をAとしました。 	人口1万人当たりの犯罪発生件数	A目標達成 (100%以上)	
				交通事故発生件数	A目標達成 (100%以上)	

章	基本施策コード	基本施策名称	評価	評価の説明(R4)	指標の達成率(R4)	
					成果指標	評価
2章	8	市民相談・結婚支援	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢を注視しつつ、実施可能な体制を模索することで、婚活イベントの年3回の実施及び「佐倉市婚活支援協議会新規登録者数」の目標達成につなげました。 ・「法律・人権・行政相談の認知度」及び「消費生活センターの認知度」は、ともに低水準であり、より多くの市民生活の安定に寄与するためには、認知度の向上が重要と考えます。 ・「法律・人権・行政相談の認知度」は初期値を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談会の実施を一部縮小したことが一因と考えられます。 ・「消費生活センターの認知度」は目標値を下回り「C評価」となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座や消費生活セミナーの人数制限、高齢者の参加自粛となったことが一因と考えられます。 	法律・人権・行政相談の認知度	D進展せず (初期値以下)
					佐倉市消費生活センターの認知度	C進展 (0~69%)
					佐倉市婚活支援協議会新規登録者数	A目標達成 (100%以上)
	9	環境保全	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次佐倉市環境基本計画に基づき、環境の保全等に取り組みました。 ・成果指標のうち「生活排水処理率」については、高齢化等のため高度処理型合併処理浄化槽設置が伸び悩んだため、目標を達成できませんでしたが、半分以上は進捗しており一部効果が上がっていると判断します。 ・成果指標のうち「ごみ総排出量」については、前年度に引き続き、リモートワークの取り組みや不要不急の外出の自粛により在宅している時間が増加したことなども影響し、目標を達成できませんでしたが、3年度と比較しても削減実績が上がっていることから、一部進捗しているものと判断します。 ・成果指標のうち「環境基準適合率」「市役所の温室効果ガス(CO2)排出量」は令和4年度実績値が未公表であるため達成率を測定できませんでしたが、現在公表されている令和3年度実績値は、目標達成及び概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・成果指標4つについては、それぞれ評価(指標評価A~D)が分かれていましたが、施策全体の事務事業評価としては、9割が達成又は概ね達成となっておりますので、総合的に評価して概ね達成と評価とします。 	生活排水処理率	C進展 (0~69%)
ごみ総排出量					C進展 (0~69%)	
環境基準適合率					A目標達成 (100%以上)	
市役所の温室効果ガス(CO2)排出量					B順調 (70~90%)	
3章	1	商工業振興	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・初期値を下回った要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が停滞し、新規事業の開拓や設備等の再投資が控えられていることや、市内の産業用地の不足等が挙げられます。 ・事業者の経営強化支援として、専門家活用に対する補助となる「事業再構築支援補助金」を実施し、消費喚起事業としては「飲食店リピーター利用促進事業」及び「市内中小店舗キャッシュレス推進応援事業」を実施しました。こうしたことから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、幅広い支援を行うことができ、市内経済活動の活性化を図ることができました。 ・「起業塾(入門編)受講者の創業者数」については、新型コロナウイルス感染症拡大による起業マインドへの影響が大きかったこともあり、目標達成できませんでしたが、令和4年度からZOOMによるオンライン開催として再開し、受講者数がコロナ前より増加していることから、今後の創業者数増加につながるものと考えられています。 	企業誘致助成金新規利用企業数	D進展せず (初期値以下)
					起業塾(入門編)受講者の創業者数	D進展せず (初期値以下)
	2	農業振興	B	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者が、減少傾向にある中、持続的な農業生産を維持するため、農業振興の推進に取り組みました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、農業啓発イベントの開催や農業者を対象とした研修会などの事業を中止せざるを得なくなり、農業者に対して、コロナ禍における生産体制の強化支援や担い手育成支援、新規就農者支援などを行いました。 ・また、農業者を含む地域住民が共同で行う農地や農業用水等の保全管理活動に対して支援を行いました。 ・これら、多くの事業により農業者や農業者団体に支援を行い、農業振興に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。 	認定農業者件数	C進展 (0~69%)
					多面的機能活動団体数	A目標達成 (100%以上)
3	観光振興	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・達成状況が目標値を下回った成果指標となりましたが、令和3年度・4年度に関しては、新型コロナウイルス感染症への対策を施し、花火大会や時代まつりなど、イベントの形を変えて実施し、集客が困難な中で多くの来場者を集めることができたことから、施策の評価をCからBに補正することとします。 ・新型コロナウイルス対策を施し、花火大会や時代まつりといったイベントを形を変えて実施しました。 ・臼井観光案内所を開設し、臼井地区を中心とした雷電キャンペーンを開催しました。 ・ひよどり坂を再整備し、観光資源の魅力向上に努めました。 ・SNSによりマイクロツーリズム関連の情報を発信しました。ヤフー、グーグルへの広告動画掲載により、PV数が上昇しました。 ・佐倉市観光ランドデザインに基づく多言語案内看板の整備を進め、回遊性の向上に資することができました。 	観光入込客数(イベントを除く)	D進展せず (初期値以下)	
				観光協会の情報発信への「いいね」数	D進展せず (初期値以下)	
4	文化・芸術振興	C→B	<ul style="list-style-type: none"> ・指標として設定している来館者数に関しては、新型コロナウイルス感染症対策のための各種制限により来館者数が減少しました。しかし、事業自体は中止にすることなく感染症対策を講じた上で実施するなど、状況に応じて対応してきており、他の指標はほぼ目標とおり推移していることもあるため、評価をCからBに補正することとしました。 【音楽ホール】新型コロナ感染症対策の緩和状況に合わせて、最終的には客席数を従来に戻しました。公演の他、バックステージツアーなど、感染症対策を講じながら、ホールを知っていただける機会の提供に努めました。 【美術館】ミテハナ鑑賞会(オンライン)を実施し、来館しなくても楽しめるような工夫をしました。また、【文化課】指定・登録文化財等の数は、目標値を上回ることができました。また、SNSによる文化財等の情報発信を行いました。「風媒花」第35号(特集 佐倉の道と交通史)は、目標値にはありませんが例年通り600部発行しています。 	指定・登録文化財等の数	A目標達成 (100%以上)	
				年間来館者数(音楽ホール・美術館)	E判定不可 ※定員数を制限	
4章	1	学校教育	A	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次佐倉教育ビジョンに基づき、各校が「子どもが輝く」学校教育を推進するために、教育委員会として事業を展開するとともに、各校をの取組を支援しました。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、教育委員会が主催する行事や研修会、会議等を実施し、教職員の指導力向上に努めることができたため、Aといたします。 	学習状況調査の平均正答率(基礎学力)	A目標達成 (100%以上)
					学習状況調査の平均正答率(活用力)	A目標達成 (100%以上)
	2	教育環境	B	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な教育環境の提供に向けて計画的に進めている学校施設(校舎・体育館)のトイレ洋式化について、令和4年度は6校の設計に着手し、目標値を達成することができました。 ・学校ボランティアへの協力について、登下校の安全指導を学校、保護者、スクールガードボランティアなど地域の方々と連携して実施し、児童生徒の安全を確保することができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりスクールガードフォーラムは書面開催となりましたが、寄せられた意見をHPに掲載し、保護者や地域住民による見守り活動や防犯意識の高揚に繋げることができました。 ・成果指標のうち学校ボランティアに協力したことがある市民の割合については、初期値を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によるボランティア活動自粛も要因の一つと考えられ、ボランティア募集拡大の取り組みとあわせて評価には大きく影響しないものと判断します。 ・総体的にみて本基本施策については、概ね順調に進捗しているものと判断します。 	校舎・体育館のトイレ洋式化実施校数	A目標達成 (100%以上)
					学校ボランティアに協力したことがある市民の割合	D進展せず (初期値以下)
3	生涯学習	B	<ul style="list-style-type: none"> 【公民館】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、参加者の安全を確保しながら、計画していた事業を概ね実施しました。 ・新型コロナウイルス感染状況を判断しながら、利用制限の緩和を進めたことにより、前年度より利用者数が増加しました。 【図書館】 ・新佐倉図書館の建設及び図書館システムの更新を行い、図書館利用における環境整備に努めました。 ・障害者サービスを拡充するため、対面朗読ボランティア養成講座実施し、オンラインによる対面朗読を開始しました。 ・「おはなしきゃらばん」による人形劇や保育園等への訪問おはなし会等の読書普及実施事業を実施し、子どもの読書意欲増に努めました。 ・教養講座として「源頼朝と房総の武士たち」と題した講演会を開催し、あわせて講演関係の図書(県立図書館・志津図書館蔵書)を展示しました。 	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	D進展せず (初期値以下)	
				公民館を年に1回以上利用している市民の割合	D進展せず (初期値以下)	
4	青少年健全育成	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次佐倉市青少年育成計画(R2~6)に基づき、青少年の健全育成の推進に取り組みました。 ・青少年育成団体の活動については、コロナ禍前の事業開催を目標としましたが、令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染状況の影響を受け、中止を余儀なくされた事業もありました。また、青少年センター、ヤングプラザといった施設についても、施設利用制限の緩和に伴い、令和3年度よりも利用人数は増加したものの、コロナ前と比較すると、半分程度の利用者数となっています。 ・このような状況下においても、成人の日事業や青少年相談員活動を実施するにあたり、感染防止対策を徹底したうえで事業を開催できたことから、施策の評価は「B」とします。 ・成果指標については、脱コロナに向けた事業開催に取り組んだ結果、一定の認知度が得られていると判断し、目標値は達成できていないものの、総合的に考え、評価に反映しています。 	青少年健全育成団体の取組について、「よくなった」、「まあまあよくなった」と回答した市民の割合	B順調 (70~90%)	

章	基本施策コード	基本施策名称	評価	評価の説明(R4)	指標の達成率(R4)	
					成果指標	評価
4章	5	スポーツ振興	D→C	<ul style="list-style-type: none"> ・第40回佐倉マラソン、市民大会(21回:野球、ソフトボール、ゴルフ、サッカー等)、ニューススポーツまつり、さくらスポーツフェスティバル、長嶋茂雄少年野球教室、市制記念駅伝競走大会、さくらミニバレー大会、教室事業(背骨調律エクササイズ、ヨガ、マラソングリニック)、トップアスリート交流事業を開催し、スポーツに親しむ機会を提供しました。 ・佐倉イースタンリーグ公式戦は、雨天のため当日中止となりました。 ・市民大会(スキー、ボウリング)、佐倉市子ども相撲大会、佐倉市スポーツ少年団交流会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。 ・佐倉市民体育館の整流器部品交換工事、放送設備改修工事を行いました。 ・R4年度は、4年ぶりに佐倉マラソンを開催するなど、各中央競技団体のガイドラインに沿い、制限を設けながらも、大会やイベントを再開いたしました。しかしながら、大会やイベント等への参加を自粛する傾向は依然続いており、新型コロナウイルス感染症による影響を受けていると考えられますので、DからCへ評価を補正することとします。 	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	C進展(0~69%)
					運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(小学校)	D進展せず(初期値以下)
	6	高等教育機関等との連携	D	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、国立歴史民俗博物館等と締結した連携協定に基づき、地域課題解決のための協働事業を実施しました。 ・大学や企業、関係団体等との連携事業は、イベントや会議、交流が主であることから、コロナ禍においては、予定していた連携事業が中止となってしまいました。令和4年度においては可能な範囲での再開を図れたことなどにより、昨年度より実績値を上げる結果となりました。 	高等教育機関等との協働事業	D進展せず(初期値以下)
5章	1	コミュニティ	E→D	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの成果指標の実績値がいずれも目標値を下回りましたが、長引くコロナ禍の影響を受け、各種団体の活動が大きく制限されたことがその一因と考えられるため、「E(例年より後退)」とまでは言えないと判断し、評価を「D」に補正します。 ・成果指標①「自治会・町内会への加入率」の低下は、上に記した理由のほか、コロナ禍の影響により親睦事業や見守り活動等が中止または縮小されたことで、自治会のメリットが見えづらくなり、入会を敬遠したり、退会したりする方が増えたことがその一因と考えられます。 ・成果指標②「まちづくり活動に参加したことがある市民の割合」が目標値に達しなかったのは、長引くコロナ禍の影響で多くのまちづくり活動が大幅に制限されたことがその一因と考えられます。 ・成果指標③「市民公益活動団体の登録団体数」が減少したのは、構成員の高齢化等だけでなく、長引くコロナ禍の影響で、活動を辞める団体が増えたこと、新しい団体の立ち上げが少なかったことがその一因と考えられます。 ・コロナ禍の影響で、コミュニティセンターや市民公益活動サポートセンターの施設利用が制限され、各種団体の活動が縮小を余儀なくされたことも、目標未達成の一因と考えられます。 	自治会・町内会への加入率	D進展せず(初期値以下)
					まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	C進展(0~69%)
					市民公益活動団体の登録団体数	D進展せず(初期値以下)
	2	平和・国際化	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平和事業については、広報紙や市ホームページに、平和に関する内容を掲載したほか、「佐倉市平和祈念講演会」や「小学校平和祈念講話と映画会」を実施しました。また、国際化事業については、外国人のための日本語講座、生活相談を継続しました。いずれの事業もおおむね順調に進捗しました。 ・成果指標「平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合」は、初期値を下回りましたが、昨年度から持ち直し、上昇しました。 	平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合	D進展せず(初期値以下)
					外国人、外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合	A目標達成(100%以上)
	3	情報発信・共有、広聴	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新システムへの移行が完了し、令和4年6月1日から新ホームページの運用開始。魅力を前面に押し出したゲートページを新設し、小中学校サイトも新システムに統合して管理運用したことで、大幅に目標を達成することができました(下記「目標値の考え方・根拠」欄の計算式による達成率:約1,293%)。 ・新システムからLINEへの連携機能が実装されたことで、各所属から直接プッシュ型の情報発信を行うことが可能となりました。既存のメール配信やSNS等の各媒体の特性やターゲットに応じた情報発信を行いました。 ・成果指標「市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合」は目標値は下回っているものの、初期値及び前年度よりも向上しており、引き続き市民意識調査により経年変化を注視していきます。 以上により、本施策は総合的に「概ね順調に進捗し、一部効果が上がっている」と判断し、「B」評価とします。 	ホームページ(全体)アクセス件数	A目標達成(100%以上)
				市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合	C進展(0~69%)	
4	人権・男女平等参画	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報番組を活用し、幅広い年齢層の市民を対象とした人権啓発事業を実施しました。また、「小学生人権標語コンテスト」や「人権尊重のまちづくりデリバリー事業」などを実施し、人権尊重に関する啓発に努めました。 ・各学校の道徳科の授業や12月の人権週間などを利用し、人権を正しく理解し、それぞれがお互いに尊重し合うことについて指導しました。 ・佐倉市人権教育研修会を開催し、LGBTQIに係る研修を行い、各学校における状況や対応策について協議検討を行いました。 ・中学生以下の子どもを持つ保護者を中心とした市民を対象に、インターネット上での人権侵害と子どもたちをネットトラブルから守るための人権教育講座講演会を、対面形式とオンラインでのアーカイブ形式の併用で実施し、対面13人、アーカイブ41人の参加がありました。 ・男女平等参画推進センターにおいて、学習会(オンライン・対面)や講演会等を実施するなど、男女平等参画に関する啓発に努めました。 ・DV被害者に対し、緊急を要する場面の一時避難費用を扶助することで、その後の生活を支援する機関につなぐまでの間の被害者の安全を確保します。また、関係機関との連携により、緊急一時避難の扶助費を使用することなく、被害者の安全確保も行いました。 	人権啓発講演会参加者アンケートで「人権問題への理解が深まった」と答えた人の割合	A目標達成(100%以上)	
				各種審議会、委員会等の女性委員比率	D進展せず(初期値以下)	
5	行財政運営	B	<ul style="list-style-type: none"> ・人事管理、財政運営、税の賦課・徴収、窓口サービスや行政手続きの簡素化及び利便性の向上など、行財政運営の適正化について、各種取組を行いました。 (第6次佐倉市行政改革の実施項目の実施、佐倉市DX推進方針の策定、市民向けフリーWi-Fiの整備、自治体情報システムの標準化・共通化への対応、企業版ふるさと納税の推進、市税等のスマートフォン決済の導入、納税案内センターの設置、時間外勤務の縮減の取り組みの実施等) ・多くの指標で目標値を達成しているものの、時間外勤務時間が増加したため、Bと判断しました。 	年間時間外勤務時間	D進展せず(初期値以下)	
				経常収支比率	A目標達成(100%以上)	
				市税収入率	A目標達成(100%以上)	
				電子申請サービスの利用手続数	A目標達成(100%以上)	
6	資産管理	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の適切な保全については、施設の維持管理・保守点検等について、一括した業務として委託する包括管理業務の実施、次期包括管理業務発注に向けて業務内容の改善を見据えたサウンディングの実施、営繕工事の実施にあたって適切な設計・積算に当たっての発注、監理などを行い、公共施設の安全性・健全性の確保に向け、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・公有財産の効果的・効率的な活用については、3施設での指定管理者公募の実施、市有財産や庁用車の適正な管理、公共施設マネジメントシステムの活用によるファシリティマネジメント業務の効率化などを行い、公有財産の活用について継続的に事業を進めており、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・成果指標については、市民一人当たりの公共施設面積については2年連続しての微増となりましたが、PPP事業については、目標を達成しており、本基本施策はおおむね順調に進捗しているものとして、評価をBとします。 	市民一人当たりの公共施設面積	D進展せず(初期値以下)	
				PPP事業実施件数	A目標達成(100%以上)	

第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標・KPI進捗状況(計画期間R2～R6)

資料 8

1 数値目標の進捗状況

4つの基本目標ごとに5年後(R6年度)の数値目標を設定

◆A目標達成：目標値を上回った ◆B順調：達成率が70%以上 ◆C進展：初期値を上回った ◆D進展せず：初期値以下 ◆判定不可

基本目標	No.	指標名	初期値(H30)	最終目標値(R6)	目標値(R4)	実績値(R4)	KPI達成率(R4)	進捗状況(R4)	備考
1：産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります	1	市内法人数	3,377法人	3,480法人	3,530法人	3,573法人	目標達成	A目標達成	
	2	認定農業者件数	112件	142件	136件	128件	33.3%	C進展	
2：佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れを定住につなげます	3	観光入込客数(イベントを含む)	211.2万人/年	224.2万人/年	219.8万人	143.3万人	初期値以下	D進展せず	
	4	転入超過数(0～19歳)	254人	369人	321人	139人	初期値以下	D進展せず	転入者 R3:735人→R4:795人 転出者 R3:611人→R4:656人
	5	転入超過数(20～39歳)	▲411人	▲157人	▲242人	▲307人	61.5%	C進展	転入者 R3:2,905人→R4:3,066人 転出者 R3:3,479人→R4:3,373人
	6	転入超過数(40～49歳)	109人	157人	141人	4人	初期値以下	D進展せず	転入者 R3:605人→R4:582人 転出者 R3:538人→R4:578人
3：市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えます	7	合計特殊出生率	1.21人	1.46人	1.38人	未確定 (R3:1.12人)	初期値以下	D進展せず (R3)	9月に県公表のため、R3年度実績により進捗状況を算出
	8	子育て支援サービスについて、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	46.9% (2019年度)	50.0%	50.0%	49.8%	93.5%	A目標達成	
4：安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります	9	健康寿命(65歳における平均自立期間)	男性18.36年 女性20.80年	延伸	延伸	男性19.04年 女性21.52年	目標達成	A目標達成	
	10	佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	74.9% (2019年度)	80.0%	75.0%	73.5%	初期値以下	D進展せず	

	R3実績(※参考)	
A目標達成	3	30.0%
B順調	0	0.0%
C進展	1	10.0%
小計(ABC)	4	40.0%
D進展せず	6	60.0%
E判定不可	0	0.0%
合計	10	100.0%

	R4実績	
A目標達成	3	30.0%
B順調	0	0.0%
C進展	2	20.0%
小計(ABC)	5	50.0%
D進展せず	5	50.0%
E判定不可	0	0.0%
合計	10	100.0%

2 重要業績評価指標 (KPI) の進捗状況

・具体的施策ごとに5年後 (R6年度) の目標値を設定

◆A目標達成: 目標値を上回った ◆B順調: 達成率が70%以上 ◆C進展: 初期値は上回った ◆D進展せず: 初期値以下 ◆E判定不可

重要業績評価指標	具体的施策	指標名	初期値 (H30)	最終目標値 (R6)	目標値 (R4)	実績値 (R4)	KPI達成率 (R4)	進捗状況 (R4)	備考	
1: 産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります	(1) 多様な働き方と人材活用を実現する就労支援	1 地域職業相談室への市内相談者の就職率	11.8%	15.6%	14.0%	15.0%	目標達成	A目標達成		
		2 企業誘致助成制度活用による市内雇用人数	18人/年	100人(5年間の累計)	60人(累計)	0人(累計)	初期値以下	D進展せず	産業用地不足 新規企業立地が見込めない	
	(2) 稼ぐ地域を目指す事業者への支援	3 地元商店街を利用する市民の割合	30.0%	40.0%	36.0%	37.4%	目標達成	A目標達成		
		4 「商店街空き店舗等出店促進補助金」の支援件数	3件/年	35件(5年間の累計)	21件(累計)	18件(累計)	85.7%	B順調		
		5 企業誘致助成制度新規利用企業数	3社/年	18社(5年間の累計)	10社(累計)	6社(累計)	初期値以下	D進展せず	産業用地不足 新規企業立地が見込めない	
		6 起業塾(入門編)受講者の創業者数	7人/年	38人(5年間の累計)	22人(累計)	5人(累計)	初期値以下	D進展せず	コロナの影響で起業→事業継続に不安感	
	(3) 農業の成長産業化に向けた支援	7 佐倉市スマートオフィスプレイスの登録者総数	-	400人	240人(累計)	1,177人(累計)	目標達成	A目標達成		
		8 新規就農者数	6人/年	10人(5年間の累計)	6人(累計)	16人(累計)	目標達成	A目標達成		
		9 商談会シートの作成件数	-	40件(5年間の累計)	24件(累計)	4件(累計)	16.7%	C進展	コロナ禍により商談会が激減 シート作成意欲低下	
2: 佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れを定住につなげます	(1) シティプロモーション戦略に基づく魅力発信と関係人口の創出	10 シティプロモーションのブランドメッセージの市内における認知度	-	50.0%	30.0%	13.2%	44.0%	C進展		
		11 「サクライク」閲覧件数(佐倉市の魅力発信サイト)	25,518件/年	36,000件/年	36,000件/年	50,857件	目標達成	A目標達成		
	(2) 転入促進・転出抑制につながる住宅施策	12 住宅政策補助による定住者数	538人(R元年度)	2,500人(5年間の累計)	1,500人(累計)	2,133人(累計)	目標達成	A目標達成		
		13 観光入込客数(イベントを除く)	147万人/年	156万人/年	153万人	117.5万人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因	
	(3) 観光客の増加と地元消費につながる産業施策	14 佐倉朝日健康マラソン大会申込者数	13,033人/年	13,000人/年	13,000人	7,948人	初期値以下	E判定不可	参加者数制限のため 「E判定不可」	
		15 観光協会の情報発信への「いいね」数	56,752いいね/年	58,206いいね/年	57,672いいね	30,076いいね	初期値以下	D進展せず	コロナ禍によるイベント数減少	
	(4) 歴史・自然・文化資源を活用した来訪者の増加	16 旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂記念館の入館者数	39,582人/年	42,000人/年	41,000人	40,764人	83.4%	B順調	コロナ禍による団体客、インバウンドの減少	
		17 美術館・音楽ホールの利用者数	170,742人/年	180,000人/年	180,000人	78,432人	初期値以下	E判定不可	コロナ禍による定員数削減 「E判定不可」	
		18 草ぶえの丘の利用者数	115,053人/年	125,000人/年	120,000人	134,954人	目標達成	A目標達成		
	3: 市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えます	(1) 結婚へつながる機会の提供	19 佐倉市婚活支援協議会新規登録者数	82人/年	90人/年	88人	106人	目標達成	A目標達成	
			20 結婚相談の相談受付件数	632人/年	700人/年	671人	958人	目標達成	A目標達成	
		(2) 安心して子育てできる環境づくり	21 ファミリーサポートセンター事業の提供会員数	157人	207人	187人	175人	93.5%	B順調	
			22 産婦健康診査受診率	84.8%	90.0%	88.0%	92.5%	目標達成	A目標達成	
		(3) 子育て世代の就労等の支援につながる保育園・学童保育所の待機児童解消	23 保育施設待機児童数	29人(R元年4月1日)	0人(R6年4月1日)	0人	0人(R5年4月1日)	目標達成	A目標達成	
			24 学童保育所の受入可能児童数	1,705人	2,040人	1,980人	1,890人	67.3%	B順調	
		(4) 確かな学力・豊かな心・健康やかな体を育む教育の推進	25 学習状況調査の平均正答率(基礎)	81.3%	90.0%	90.0%	81.2%	初期値以下	D進展せず	
			26 学習状況調査の平均正答率(活用)	70.3%	70.0%	70.0%	73.9%	目標達成	A目標達成	
			27 佐倉の歴史や自然に興味がある児童・生徒の割合	61.1%	70.0%	69.0%	62.7%	20.3%	C進展	
28 学校給食の地元食材の使用割合			17.7%	21.0%	20.0%	34.8%	目標達成	A目標達成		

2 重要業績評価指標 (KPI) の進捗状況

・具体的施策ごとに5年後(R6年度)の目標値を設定

◆A目標達成:目標値を上回った ◆B順調:達成率が70%以上 ◆C進展:初期値は上回った ◆D進展せず:初期値以下 ◆E判定不可

重要業績評価指標	具体的施策		指標名	初期値 (H30)	最終目標値(R6)	目標値(R4)	実績値 (R4)	KPI達成率(R4)	進捗状況(R4)	備考
3:市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えます	(5)いじめ・不登校の未然防止・解消	29	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	91.4%	94.0%	93.5%	90.1%	初期値以下	D進展せず	学校や外部機関との連携強化が重要
		30	児童・生徒の教育相談の回数	4,351件/年	4,500件/年	4,430件/年	3,553件	初期値以下	D進展せず	学校内での話し合い→教育センターへの相談が減少
4:安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります	(1)地域における高齢者の包括的な支援	31	地域包括支援センター事業評価における平均得点	84.7%	95.0%	91.0%	99.2%	目標達成	A目標達成	
		32	介護職員初任者研修会参加者数(介護資格取得者数)	15人/年	30人/年	30人/年	21人	40.0%	C進展	
		33	在宅・居住系サービス利用者割合(見える化システム)	76.9%	79.3%	78.4%	78.4%	目標達成	A目標達成	
		34	特別養護老人ホームの定員数	790床	1,058床(R2年度末)	1,058床	958床	62.7%	C進展	
		35	高齢者クラブ会員数	2,787人	3,000人	2,950人	1,956人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
		36	シルバー人材センター会員数	1,105人	1,345人	1,255人	1,025人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
	(2)介護予防・認知症支援の推進	37	週に1回以上活動する通いの場の数	81か所	170か所	145か所	77か所	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因 活動を再開しない、できない
		38	認知症サポーター数	20,057人	28,500人	25,273人	23,122人	58.8%	C進展	
	(3)健康づくりの推進	39	自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	56.3%(R元年度)	66.3%	62.3%	58.0%	28.8%	C進展	コロナ感染拡大が主な要因
		40	特定健康診査受診率	35.7%	44.0%	42.0%	30.4%	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
		41	がん検診受診率	12.8%	50.0%	50.0%	10.2%	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
		42	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	48.9%(R元年度)	60.0%	58.0%	49.1%	2.2%	C進展	
	(4)地域における市民の活動の充実	43	地域福祉活動ボランティア人数	2,814人	3,000人	2,950人	2,835人	15.4%	C進展	コロナ感染拡大が主な要因
		44	自治会・町内会への加入率	69.9%	70.0%	70.0%	66.6%	初期値以下	D進展せず	会費負担を理由とする退会増。新規加入者数の低下。
		45	まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34.4%(R元年度)	40.0%	38.0%	36.6%	61.1%	C進展	
		46	公民館を年に1回以上利用している市民の割合	25.7%(R元年度)	29.7%	28.7%	21.5%	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
	(5)持続可能な公共交通網の構築	47	公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	28.5%(R元年度)	33.0%	32.0%	38.6%	目標達成	A目標達成	
		48	コミュニティバスの利用者数	109,700人	149,900人	141,000人	120,860人	35.7%	C進展	コロナ感染拡大が主な要因
		49	佐倉市内を運行している路線バスの利用者数	470万人	470万人	470万人	442万人	初期値以下	D進展せず	コロナ感染拡大が主な要因
	(6)強くしなやかな市民生活を表現するための防災・減災対策	50	災害に対して備えない市民の割合	10.1%(R元年度)	8.0%	8.5%	11.2%	初期値以下	D進展せず	
51		災害情報メール登録者数	16,926人	20,000人	17,676人	21,068人	目標達成	A目標達成		
52		自主防災組織の団体数	113団体	120団体	118団体	118団体	目標達成	A目標達成		
53		雨水浸透ます・貯水タンクの補助件数	12件/年	12件/年	12件/年	12件	目標達成	A目標達成		

2 重要業績評価指標 (KPI) の進捗状況

・具体的施策ごとに5年後 (R6年度) の目標値を設定

◆A目標達成: 目標値を上回った ◆B順調: 達成率が70%以上 ◆C進展: 初期値は上回った ◆D進展せず: 初期値以下 ◆E判定不可

重要業績評価指標	具体的施策	指標名	初期値 (H30)	最終目標値 (R6)	目標値 (R4)	実績値 (R4)	KPI達成率 (R4)	進捗状況 (R4)	備考
4: 安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります	(7) 豊かな自然環境の保全と低炭素社会の実現	54 生活排水処理率	93.1%	95.5%	94.8%	94.1%	58.8%	C進展	
		55 印旛沼のCOD値	12mg/L	9 mg/L	11 mg/L	12mg/L(R3年度)	初期値以下	D進展せず	実績値は翌年度公表のため、前年度実績値による達成状況
		56 ニホンアカガエルの卵塊確認地点数	11地点	11地点	11地点	11地点	目標達成	A目標達成	
		57 市の事務事業から排出される温室効果ガス(CO2)排出量	13,175t- CO2	11,283t- CO2	11,871 t -CO2	12,377t- CO2 (R3年度)	79.0%	B順調	実績値は翌年度公表のため、前年度実績値による達成状況
		58 住宅用省エネルギー設備等の補助件数	129件/年	158件/年	158件	172件	目標達成	A目標達成	
		59 ごみ総排出量	51,398t/年	49,783t/年	47,768t	50,293t	30.4%	C進展	コロナ禍による在宅時間の増加
	(8) 多文化共生社会の実現に向けた国際化の推進	60 外国人、外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合	52.5% (R元年度)	60.0%	58.0%	57.4%	89.1%	B順調	
	(9) 良好な景観づくり	61 景観が良好と感じる市民の割合	58.5% (R元年度)	60.0%	60.0%	58.7%	13.3%	C進展	
	(9) 良好な景観づくり	62 景観形成団体への技術的支援回数	4回/年	15回 (5年間の累計)	9回 (累計)	1回 (累計)	11.1%	C進展	

《KPI進捗状況》

	R3実績 (※参考)	
A目標達成	22	35.5%
B順調	4	6.5%
C進展	11	17.7%
小計 (ABC)	37	59.7%
D進展せず	24	38.7%
E判定不可	1	1.6%
合計	62	100.0%

	R4実績	
A目標達成	21	33.9%
B順調	6	9.7%
C進展	15	24.2%
小計 (ABC)	42	67.7%
D進展せず	18	29.0%
E判定不可	2	3.2%
合計	62	100.0%

令和4年度における重点目標(重点指標)の進捗状況

資料9

<重点目標1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり>

A:目標達成、B:順調(70~99%)、C:進展(69%以下)、D:進展せず(初期値以下)、E:判定不可

章コード	章名称	基本施策コード	基本施策名称	指標担当課	指標名	単位	初期値 (実績値)	令和4年度				最終目標 値(R5)	目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、 【R4新規】のように記入	目標値に達しなかった場合の 要因	今後の改善策・方向性
								目標値	実績値	達成率	評価				
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'01	地域福祉	社会福祉課	地域福祉活動ボランティア人数	人	2,814人	2,950人	2,835人	15.4%	C	3,000人	・ボランティア活動及びボランティアセンター運営に関する事項について研究、協議するボランティアセンター運営委員会(佐倉市社会福祉協議会)に出席。 ・【R2新規】「こうほう佐倉」令和2年9月1日号に、「ボランティアセンター」～住民参加を促進し、充実するために～を掲載。 ・【R3新規】「こうほう佐倉」令和3年11月15日号に掲載した社会福祉協議会の活動紹介記事において、ボランティアについても記載。	・コロナ禍での長期の活動休止に伴う、ボランティアと地域とのつながりの希薄化、また、全体的な高齢化の進行などが要因と思われます。コロナ禍の影響からは徐々に回復しつつありますが、以前と同様の活動ができる状況になるまでには至っていません。	・ボランティアセンター運営委員会への出席に加え、概ね1か月に1回開催している市と佐倉市社会福祉協議会の計画担当者による事務局連絡会議を今後も継続し、更なる連携を図って取り組んでまいります。
'05	市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	'01	コミュニティ	自治人権推進課	まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	%	34.4%	38.0%	36.6%	61.1%	C	40.0%	・市民協働事業・地域まちづくり事業を助成金等で支援しました。 ・まちづくり広報誌を発行し、自治会回覧や公共施設配架を行いました。	・まちづくりに参加したことがある市民は前年度比で微増したものの、目標値を下回りました。コロナの影響で多くのまちづくり活動が制限されたことがその一因と考えられます。	・引き続き市民協働事業、地域まちづくり事業等の実施団体に支援を行うとともに、市民協働による自治運営を推進するため、啓発活動を行ってまいります。
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'03	生涯学習	社会教育課	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	%	20.0%	23.0%	15.8%	初期値以下	D	24.0%	・生涯学習施設として、公民館6施設、図書館3施設、図書館分館1施設により事業実施しました	・新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の利用制限やイベント事業の減少等により、施設利用が減少しているものと考えられます。	・引き続き、安心・安全な生涯学習環境の提供に努めてまいります。
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'06	高等教育機関等との連携	企画政策課	高等教育機関等との協働事業	事業	122事業	135事業	90事業	初期値以下	D	140事業	【R4新規連携事業】10事業 ・AOSUGE project(資産経営課・日大生産工学部) ・MY定期講座「私と家族のそとぞく講座」(弥富公民館・明治安田生命) など 【R4新規包括連携協定】1社:(株)オークスベネフィット	・コロナ禍前に開催していた事業を再開できなかったこと、新規の連携事業の立案が低調であることが大きな要因となっていると考えられます。	・コロナ前に実施していた取組については、再開に向けた検討を担当所属に促します。また、講座やイベントについては、Web開催等の新たな手法の導入について検討するよう担当所属に促します。

<重点目標2 健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出>※昨年度の行政評価懇話会における評価対象

A:目標達成、B:順調(70~99%)、C:進展(69%以下)、D:進展せず(初期値以下)、E:判定不可

章コード	章名称	基本施策コード	基本施策名称	指標担当課	指標名	単位	初期値 (実績値)	令和4年度				最終目標 値(R5)	目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、 【R4新規】のように記入	目標値に達しなかった場合の 要因	今後の改善策・方向性	
								目標値	実績値	達成率	評価					
01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'03	高齢者福祉	高齢者福祉課	週に1回以上活動する通いの場の数	か所	81か所	145か所	77か所	初期値以下	D	170か所	・介護予防リーダ養成講座の実施及びびわくわく体操会の新規立ち上げ支援、感染症対策支援等を行い安全に実施ができるよう支援をしました。 ・広報及びホームページにて地域介護予防活動支援事業補助金について周知を図りました。	・新型コロナウイルス感染症の不安から活動停止、活動休止を継続している団体があること、代表者および参加者の高齢化、前期高齢者の就業数等の増加により、地域活動の担い手不足等が一因と考えられます。	・対象となる活動内容、基準などの見直しにより、住民が主体的に取り組む地域介護予防活動の普及及び拡大を図るため、地域介護予防活動支援事業補助金の要綱を見直し、支援を充実させてまいります。 ・わくわく体操会立ち上げ、介護予防リーダ養成等の支援について広報やホームページでの周知を行ってまいります。	
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'03	高齢者福祉	高齢者福祉課	認知症サポーター数	人	20,000人	25,273人	23,122人	59.2%	C	27,000人	・広報及び市HPIに関連情報を掲載し、市民の皆様にも周知を図りました。 ・自治会、小学校等から依頼を受けたものについては、包括支援センターの協力のもとすべて実施いたしました。	・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企業・職域への働きかけ及び依頼が少なかったことが一因と考えられます。	・企業・職域への周知を積極的に行ってまいります。	
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'05	健康づくり	健康推進課	健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性)	年	18.36年	延伸	19.04年(R元)	目標達成	A	延伸	－	・市民自らが、健康づくりを推進出来るようにチャレンジマイヘルスプラン普及啓発事業など健康づくりにむけた普及啓発を実施しました。 ・感染対策のもと、健康教育事業、特定健康診査・特定保健指導等の実施やその重要性の啓発活動等を通して、市民の健康意識の向上と、生活習慣病の予防と重症化予防を推進しました。 ・【R2新規】順天堂大学と共同で「佐倉市オリジナル体操」を作成し体験会を開催するなどして普及を継続して実施しました。	・引き続き、事業の継続とともに、市民自らが、健康づくりを推進出来るように普及啓発を実施します。 ・健康教育事業、特定健康診査・特定保健指導等の実施やその重要性の啓発活動等を通して、市民の健康意識の向上と、生活習慣病の予防と重症化予防を推進します。	同上
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'05	健康づくり	健康推進課	健康寿命(65歳における平均自立期間)(女性)	年	20.80年	延伸	21.52年(R元)	目標達成	A	延伸	－	・市民自らが、健康づくりを推進出来るように普及啓発を実施しました。	・引き続き、事業の継続とともに、市民自らが、健康づくりを推進出来るように普及啓発を実施します。	同上
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'05	健康づくり	健康推進課	特定健康診査受診率	%	34.2%	42.0%	30.4%	初期値以下	D	44.0%	・AIを用いて未受診者の類型を踏まえた受診勧奨を実施しました。	・前年度と比較すると受診率は上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部で受診を控える傾向がありました。	・新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えた方への受診勧奨など、引き続き受診勧奨内容を検討し受診率向上に取り組んでまいります。	
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'05	健康づくり	健康推進課	がん検診受診率	%	12.8%	50.0%	10.2%	初期値以下	D	50.0%	・集団検診の実施回数を増やしたり、開始時間を一部早めることで、受診機会の拡大を図りました。	・引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、一部で受診を控える傾向がありました。	・新型コロナウイルス感染症の対策を緩和し、予約枠の上限を増加し、より多く受診いただけるよう取り組んでまいります。	
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'05	スポーツ振興	生涯スポーツ課	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	%	48.9%	58.0%	49.1%	2.2%	C	60.0%	・各種スポーツ大会の開催(21回) ・スポーツイベントの開催(5回) ・スポーツ教室の開催(6回) ・新しい生活様式に対応した大会やイベントの運営	・新型コロナウイルス感染拡大によるスポーツ活動自粛の長期化に伴う、市民のスポーツ離れが一因と考えられます。	・市民がスポーツに触れることができるよう、引き続きスポーツイベントやスポーツ大会を運営するとともに、幅広く参加していただけるよう、開催情報を広く積極的に発信してまいります。	
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'03	高齢者福祉	高齢者福祉課	高齢者クラブ会員数	人	2,787人	2,950人	1,956人	初期値以下	D	3,000人	・広報及び市HPIに関連情報を掲載し、市民の皆様にも周知を図りました。 ・単位クラブからの活動内容についての相談に対し、資料提供や助言等を行いました。	・新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、連合会および単位クラブ事業が縮小し、会員の活動意欲及び体力が減退したことが一因と考えられます。	・引き続き高齢者クラブ連合会と緊密な連携を図りながら、広報活動や、活動に対する助言を行ってまいります。	
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'03	生涯学習	社会教育課	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	%	20.0%	23.0%	15.8%	初期値以下	D	24.0%	・生涯学習施設として、公民館6施設、図書館3施設、図書館分館1施設により事業実施しました	・新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の利用制限やイベント事業の減少等により、施設利用が減少しているものと考えられます。	・引き続き、安心・安全な生涯学習環境の提供に努めてまいります。	

<重点目標3 子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持拡充>

A:目標達成、B:順調(70~99%)、C:進展(69%以下)、D:進展せず(初期値以下)、E:判定不可

章コード	章名称	基本施策コード	基本施策名称	指標担当課	指標名	単位	初期値 (実績値)	令和4年度				最終目標 値(R5)	目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、 【R4新規】のように記入	目標値に達しなかった場合の 要因	今後の改善策・方向性
								目標値	実績値	達成率	評価				
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'02	子育て支援	こども政策課	子育て支援サービスについて、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	%	46.9%	50.0%	49.8%	93.5%	B	50.0%	・子育て講座の開催(4回) ・給食費が値上がらないよう補助の実施 ・1~3月分給食費補助事業の実施【R4新規】	・SNS等を活用し、市の取組のPRを図りましたが、目標達成には至りませんでした。	・子育て支援へのニーズは常に変化しており、その時々に見合ったニーズをとらえ、利用しやすいサービスの提供に努めます。
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'02	子育て支援	こども政策課	待機児童数	人	15人	0人	0人	目標達成	A	0人	・幼稚園から認定こども園への移行など、保育枠の適正な確保に努めます。	—	・幼稚園から認定こども園への移行など、保育枠の適正な確保に努めます。
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'01	学校教育	教育センター	学習状況調査における平均正答率(基礎学力)	%	81.3%	90.0%	81.2%	初期値以下	D	90.0%	・小中学校ともに、昨年度までの状況を踏まえ、問題の加除修正を行いました。	・問題の難易度の設定に課題があったこと、好学習チャレンジプリントの活用頻度が低かったことが要因と考えられます。	・調査結果から各校の課題を分析・周知し、指導法の改善を促してまいります。
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'01	学校教育	教育センター	学習状況調査における平均正答率(活用力)	%	70.3%	70.0%	73.9%	目標達成	A	70.0%	同上	—	同上
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'01	学校教育	指導課	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合	%	61.1%	69.0%	62.7%	20.2%	C	70.0%	・社会科副読本「私たちの佐倉市」や「ふるさと佐倉の歴史」、佐倉学校定等を活用するとともに、体験的な学習を実施することにより、佐倉市の歴史や自然について子どもたちに指導を深めます。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、体験的な学習を実施できない学校があったため。	・社会科現地バス学習等で体験的な地域学習を実施し、佐倉市について多角的に学習することにより、子どもたちの郷土に対する理解と愛郷心を深めます。
'03	地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	'01	商工業振興	産業振興課	起業塾(入門編)受講者の創業者数	名	7人	8名	1名	初期値以下	D	8人/年	・起業塾の周知(市HPへの掲載、自治会回覧、PRタイムスなど) ・起業塾受講者へ電子メールで起業に関する情報周知(2回)	・コロナ禍により、新規の起業をして事業運営していくことが難しくなり、いまだその影響から脱却できていないこと。	・関係機関と連携し、創業希望者への支援方法を検討してまいります。
'03	地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	'01	商工業振興	産業振興課	地域職業相談室における市内相談者の就職率	%	11.8%	14.0%	15.0%	目標達成	A	15.0%	・佐倉市公式ホームページ、こうほう佐倉を通じた周知活動	—	・事業者への求人掲載の周知、市内求職者への地域職業相談室の紹介を引き続き行ってまいります。
'03	地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	'02	農業振興	農政課	認定農業者件数	件	124件	136件	128件	33.3%	C	140件	・補助制度を活用したい農業者からの相談の中で、認定農業者制度の利点も含めた紹介を実施	・担い手の高齢化が進んでおり、新たに認定農業者になりたい者の掘り起こし(顕在化)が困難となっていることが一因と考えられます。	・引き続き認定農業者制度の周知を広く行うと同時に、認定新規就農者を認定農業者に移行できるよう、個別に声かけを実施してまいります。
'02	人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	'02	住宅・住環境	住宅課	空家率	%	9.2%	9.2%	9.3%	初期値以下	D	9.0%	空き家の減少に向けて、以下の事業を実施しました。 ・空き家相談事業(180件) ・空き家バンク事業(新規登録7件) ・中古住宅リフォーム支援事業(97件) ・戸建賃貸住宅家賃補助事業(46件) ・中古住宅解体新築支援事業(8件)	・実績値9.3%は平成30年度住宅・土地統計調査によるもの(5年に一度実施)。高齢化が進み、独居世帯が増加している中で、居住者の死亡や施設入所等により空き家となるケースなどが、空き家増加の一因と考えられます。	・佐倉市空家等対策計画の基本方針である、①予防の推進、②活用の促進、③安心・安全の確保、に沿った各取組を推進してまいります。
	人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	'02	住宅・住環境	住宅課	佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	%	74.9%	75.0%	73.5%	初期値以下	D	75.0%	良好な住環境の形成に向けて、以下の事業を実施しました。 ・近居同居住替支援事業(144件) ・結婚新生活支援事業(11件) ・住宅改修相談(15件) ・市営住宅管理運営(227戸)	・前年度の市民意識調査と比較すると、「住みやすいどちらかというと住みやすい」は、1%減少しており、近年のコロナ禍等による社会不安が減少の要因であると思われます。一方で「住み続けたい・当分は住み続けたい」は、83.57%と前年と比べ5.47%と大幅に増加しており、テレワークなどの生活様式の変化が要因と考えられます。	・佐倉市住生活基本計画の基本理念「未来への第一歩 佐倉の豊かな住まいと暮らし~だれもが安心して暮らせる住まいをめざして~」の実現に向け、社会情勢の変化を捉えながら、各種住宅施策を実施してまいります。
'05	市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	'03	情報発信・共有、広聴	広報課	ホームページ(全体)アクセス件数	アクセス	約718万アクセス	883万アクセス	2,852万アクセス	目標達成	A	約924万アクセス	・【R4新規】令和4年6月1日から新ホームページへの移行完了。魅力を前面に押し出したゲートページを新設し、小中学校サイトも新システムに統合して管理運用したことで、大幅に目標を達成。	—	・新サイトへの移行後、目的のページに辿り着けないという声も若干あるため、メニュー構成やページ表示など、さらに見やすく分かりやすくなるよう随時改善を図ります。

<重点目標4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営>

A:目標達成、B:順調(70~99%)、C:進展(69%以下)、D:進展せず(初期値以下)、E:判定不可

章コード	章名称	基本施策コード	基本施策名称	指標担当課	指標名	単位	初期値 (実績値)	令和4年度				最終目標 値(R5)	目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、 【R4新規】のように記入	目標値に達しなかった場合の 要因	今後の改善策・方向性
								目標値	実績値	達成率	評価				
'02	人と自然が調和した 安心して暮らせるまち (都市基盤・住環境)	01	都市計画・公共交通	都市計画課	公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	%	28.5%	32.0%	38.6%	目標達成	A	32.0%	・【R4新規】日常生活の移動手段の確保、交流人口の増加と目的とした「城下町周辺地区循環バス」の運行社会実験を実施	—	・引き続きコミュニティバスをはじめ地域公共交通への施策を講じることにより、市民が公共交通機関の利用しやすさを実感できる施策の実施に取り組んでまいります。
'02	人と自然が調和した 安心して暮らせるまち (都市基盤・住環境)	'03	道路環境	道路建設課	都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	m ²	—	34,600m ²	10,856m ²	31.4%	C	47,760m ² (期間累計)	・国の交付金活用 ・地権者ごとの用地交渉	・交付金の交付決定額が所要額を大きく下回ったことで、用地補償費が減少し取得しようとしていた面積も減少したため。	・引き続き、地権者に対し交渉を続けてまいります。
'02	人と自然が調和した 安心して暮らせるまち (都市基盤・住環境)	'03	道路環境	道路維持課	道路の舗装改修延長	km	—	12km	1.42km	11.8%	C	L=16km(期間累計)	・財政当局と計画通りの施工延長を実施するための協議	・国の交付金の配分が少なかったためです。	・一部繰越事業にて対応中です。 ・引き続き、交付金等の活用を図り、予算の確保に努めてまいります。
'05	市民とともに創る 多 様性のある 持続可 能なまち(市民参加 自治体運営)	'05	行財政運営	財政課	経常収支比率	%	98.3%(2017年 度) (類似団体(IV- 3)の平均値 92.6%)	類似団体(IV -3)の平均値 +1%	類似団体(IV -3)の平均値 -1.5% (佐倉市 87.9%、平均 値89.4%)	目標達成	A	類似団体 (IV-3)の平 均値以下	・事務事業の見直しや予算執行の厳格化などを行い、経常的な経費の圧縮に努めています。 ※実績値について 指標報告時点では令和4年度決算数値が出ていないため、実績値は令和3年度の数値としています。	—	・今後も引き続き、事務事業の見直しや予算執行の厳格化などを通じ経常経費の圧縮に努めていきます。
'05	市民とともに創る 多 様性のある 持続可 能なまち(市民参加 自治体運営)	'05	行財政運営	債権管理課	市税収入率	%	94.2%	94.7%	95.8%	目標達成	A	94.8%	・【R3新規】スマホ決済による市税納付開始(R3.4月~) ・【R3新規】納税案内センター開設による徴収体制強化(R3.7月~)	—	・納税案内センターの体制充実や、eL-QR開始による納付方法拡充などにより、さらなる徴収体制の強化に努めます。
'05	市民とともに創る 多 様性のある 持続可 能なまち(市民参加 自治体運営)	'06	資産管理	資産経営課	市民一人当たりの公共施設面積	m ²	2.03m ²	2.03m ²	2.12m ²	初期値以下	D	2.03m ²	・【R3新規】公共施設再配置の検討のため庁内に会議を設置 ・【R4新規】公共施設等総合管理計画の改訂 ・【R4新規】市民向けシンポジウムの開催	・佐倉図書館の竣工により保有面積が増加したことに加え、人口の減少が進んだことにより、市民一人当たりの面積が増加しました。	・適正な保有量を目指すため、公共施設再配置の検討を進めるため、第三者検討委員会の設置や大学との共同研究を行います。